

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0801	事業番号	01
部署室名	地域共生部	課所名	地域共生推進課	担当名	田中	連絡先	2143
事業名				事業の 実施方法	直接実施及び業務委託	事業開始年度	H25
						事業終期年度	-
事業内容				事業の分類①	市独自事業		
				事業の分類②	ソフト事業		
根拠法令	社会福祉法第4条、第106条の2、第106条の3、第107条						
事業内容	地域福祉の推進を図るため、第3次越谷市地域福祉計画に基づき、各種事業を実施する。また、重層的支援体制整備事業を実施することにより、複合的な課題を抱える地域住民及びその世帯に対して、年齢等を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に実施し、包括的な支援体制を整備する。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.5	4,150,000	0.7	5,740,000	0.9	7,052,000	0.9	7,380,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.5	4,150,000	0.7	5,740,000	0.9	7,052,000	0.9	7,380,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		13,580,000		13,620,000		13,560,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	1,189,628		4,580,000		4,476,250		4,560,000	
		合計B（①~④）	1,189,628		18,160,000		18,096,250		18,120,000	
	総事業費合計（A+B）		5,339,628		23,900,000		25,148,250		25,500,000	
	事業費が増減した理由		令和4年度より重層的支援体制整備を実施したため。							
成果	成果指標	福祉SOSゲーム研修開催回数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	福祉SOSゲーム研修のみ、指標の定量化ができており、それ以外の事業については、設置運用を目標値として設定している。			目標	—	10回	10回	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
事業の実績	1	福祉SOSゲーム研修開催回数	10回							
	2	地域福祉に関わる関係団体の交流・連絡会開催回数	2回							
		3	地域共生社会の実現に向けた庁内連携会議開催回数	3回						
		4	重層的支援会議・支援会議開催回数	8回						

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	地域福祉の推進について、社会福祉法第4条、第106条の2、第106条の3、第107条に定められているとおり、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない。	
	市民との連携	委託化の可能性	一部あり
有効性	事業目的達成への繋がりが	各種事業を実施することで、地域福祉の推進が図られている。	
	事業見直しの必要性	今後も、第3次越谷市地域福祉計画で定めている各種取組の目標値に向けて取り組んでいく。	
効率性	活動量の成果	対面を基本とした会議・研修会の実施や施設利用に伴うものなど、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける施策・事業については、計画どおりに進捗が図られなかったものがあつた一方、対面によらない推進体制の整備やネットワークの構築等、感染症対策を講じながら実施可能な取組については、一定の進捗が図られた。	
	将来コストの見込み	委託可能な範囲	重層的支援体制整備事業のうち、多機関協働、アウトリーチ、参加支援は社会福祉協議会に委託。
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		他市事例	あり
上記に対する措置等		なし	
事業を実施した上での課題等		第3次越谷市地域福祉計画で重点事業1として定めている福祉SOSゲーム研修については、令和7年度までに累計50件の目標値を設定しているため、今後研修機会の拡充を図る必要がある。	
総合評価		A（事業内容は適切である）	
総合評価の説明		社会福祉法第4条、第106条の2、第106条の3、第107条に基づき、事業を適正に実施した。	

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き、地域福祉の推進を図るため、第3次越谷市地域福祉計画に基づき、各種事業を実施していく。また、重層的支援体制整備事業を実施することにより、複合的な課題を抱える地域住民及びその世帯に対して、年齢等を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に実施し、包括的な支援体制を整備していく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）		課コード	0801	事業番号	02
部署室名	地域共生部	課所名	地域共生推進課	担当者	佐野
		連絡先	2142	事業開始年度	S59
				事業終期年度	-
事業名	老人福祉センター運営費	事業の実施方法	業務委託	事業の分類①	市独自事業
				事業の分類②	ソフト事業
根拠法令	老人福祉法第15条第5項、越谷市老人福祉センター設置及び管理条例、同条例施行規則				
事業内容	利用者サービスの向上及び経費削減のため、越谷市社会福祉協議会及び民間スポーツ会社との共同事業体による指定管理として、老人福祉センター4館（げやき荘・くすのき荘・ゆりのき荘・ひのき荘）の管理運営業務を行う。				

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.5	4,150,000	0.5	4,100,000	0.5	4,264,000	0.5	4,100,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.5	4,150,000	0.5	4,100,000	0.5	4,264,000	0.5	4,100,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	316,039,721		335,394,000		329,782,481		334,627,000	
	合計B（①~④）	316,039,721		335,394,000		329,782,481		334,627,000		
	総事業費合計（A+B）	320,189,721		339,494,000		334,046,481		338,727,000		
	事業費が増減した理由	各年度において、光熱水費の増減及び指定管理者からの返還金の増減により差額が生じている。								
成果	成果指標	利用者数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	老人福祉センター（4館）の利用者数	目標	実績	300,000	300,000	300,000	C	目標を50%程度達成した	
事業の実績	コロナ禍において中止・縮小していた事業について、感染対策を講じながら主催講座やイベントを開催した。 【実績（4館合計）】 開館日数 1,203日、団体利用者数 30,233人、個人利用者数 179,158人、総利用者数 209,391人、 講座開催数 84講座									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	老人福祉法第15条第5項により設置	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	管理運営
	民間との連携		他市事例	あり 草加市
有効性	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	高齢者に関する各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する施設であり、高齢者の社会参加を促進することで、誰もが健康で生きがい作りにつなげることができる。		
効率性	活動量の成果	指定管理者制度を取り入れている施設であり、現指定期間（R1年度～R5年度）からは越谷市社会福祉協議会と民間スポーツ会社の共同事業体として管理運営を行っている。共同事業体で管理運営を行うことにより、2者の強みを出した運営を行うことが出来る。		
	将来コストの見込み			
	受益者負担の適正度			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし			
上記に対する措置等	なし			
事業を実施した上での課題等	高齢者の健康増進や介護予防に大きく関わる事業であり、今後、超高齢社会に対応した事業内容の充実等について、工夫が必要と考える。			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	コロナ禍において老人福祉センター利用者数が減少したため、今後、健康増進、教養の向上のため、主催講座やイベント等計画的に実施し、高齢者の社会参加を促進することが必要。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	令和6年度以降については、高齢者の健康増進や教養の向上のため主催講座やイベント等計画的に実施する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0801	事業番号	03
部署室名	地域共生部	課所名	地域共生推進課	担当名	星	連絡先	2141
事業名	介護予防・生活支援サービス事業費		事業の実施方法	補助金等		事業開始年度	H27
						事業終期年度	-
事業の分類①	市独自事業						
事業の分類②	給付事業						
根拠法令	介護保険法第115条の45第1項第1号、越谷市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱						
事業内容	住民主体型サービス（サービスB）を支援するため、運営に係る事務経費を補助する。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.2	1,660,000	0.2	1,640,000	0.2	1,804,000	0.2	1,804,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.2	1,660,000	0.2	1,640,000	0.2	1,804,000	0.2	1,804,000
	事業費内訳	①国・県支出金	440,471		1,100,000		581,409		1,100,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	800,857		2,000,000		1,057,107		2,000,000	
		④一般財源	360,387		900,000		475,699		900,000	
		合計B（①～④）	1,601,715		4,000,000		2,114,215		4,000,000	
	総事業費合計（A+B）		3,261,715		5,640,000		3,918,215		5,804,000	
	事業費が増減した理由									
成果	成果指標	住民主体サービス実施団体数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	サービスBの実施団体数		目標	10団体	15団体	20団体	B	目標を80%程度達成した	
			実績	13団体	14団体	16団体				
事業の実績	<p>【令和4年度実績】 （実施団体数） 訪問型B：5団体 通所型B：11団体 （利用人数）※実人数 訪問型B：50人 通所型B：20人</p> <p>【団体数拡充に向けた取組】 介護予防リーダー養成講座において、サービスBを含む介護予防・日常生活支援総合事業についての説明を行ったほか、すでに活動している介護予防リーダー団体に対し、サービスB実施の啓発通知を发出するなど、実施団体の拡充に努めた。</p>									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的ニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	本事業は、介護保険法に定められた地域支援事業であり、その実施主体は市町村である。今後も、高齢者人口が増加し、介護の担い手が減少する中、地域の団体や住民が主体となって介護予防活動を展開していく必要があり、その活動を支援していくためには市が関与すべき事業である。	
有効性	事業目的達成への繋がりが 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	毎年、高齢者の通いの場は着実に立ち上がっており、今後も継続していくことで、住民の主体的な介護予防活動の広まりを期待できる。	
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	1団体あたりの補助上限額は10万円～24万円に設定しているが、本事業は住民による自主的な活動を推進していくものであり、本事業の充実により、将来的な医療費や介護給付費の抑制が期待される。また、補助金の対象となる団体には、越谷市総合事業住民主体サービス補助金交付要綱に基づき、適正な支出を行っている。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし		
上記に対する措置等	なし		
事業を実施した上での課題等	新規団体が増えている一方で、既存団体の構成員の高齢化による継続性の確保が課題となっている。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	急速に高齢化が進行する中で、サービス実施団体は確実に増えており、2025年を目途とする地域包括ケアシステム構築に向けて着実に前進している。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	従来から実施している事業のPRに加え、PRの対象者を広げるなど、これまでと異なるアプローチによる実施団体のさらなる拡充を目指し取り組んでいく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0801	事業番号	04
部署室名	地域共生部	課所名	地域共生推進課	担当名	佐野	連絡先	2142
事業名				事業開始年度	H27	事業終了年度	-
軽費老人ホーム運営支援事業				事業の分類①	市独自事業		
				事業の実施方法	補助金等		
				事業の分類②	給付事業		
根拠法令	社会福祉法第65条第1項、軽費老人ホームの利用料等に係る取り扱い指針（老健局長通知）、軽費老人のサービスに要する費用補助金交付要綱、軽費老人ホーム利用料等取扱基準						
事業内容	家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な60歳以上の方を低額な料金で入所させ、日常生活上必要な便宜を供与する。						

事業の実施（Do:実施）										
		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.1	830,000	0.1	820,000	0.1	820,000	0.1	820,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.1	830,000	0.1	820,000	0.1	820,000	0.1	820,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	55,834,692		59,000,000		58,300,737		59,000,000	
		合計B（①~④）	55,834,692		59,000,000		58,300,737		59,000,000	
	総事業費合計（A+B）		56,664,692		59,820,000		59,120,737		59,820,000	
	事業費が増減した理由		施設入居者数によって補助金額が変動するため							
成果	成果指標	助成対象者数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	入居者実人数（2施設合計）			目標	100	105	105	B	目標を80%程度達成した
					実績	105	101	100		
事業の実績	軽費老人ホームにおいて、60歳以上で家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な方を低額な料金で入居させ、日常生活上必要な便宜を供与する。 【施設数 2施設】 ・コスモ越谷 ・リパティールガーデン									

事業の評価（Check:見直し）				
評価の視点		評価内容の説明		
必要性	社会的ニーズ	社会福祉法に基づく第1種社会福祉事業であり、60歳以上で家庭環境や住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な方を低額な料金で入居させ、日常生活上必要な便宜を供与することを目的に設置	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	
	民間との連携		他市事例	あり
有効性	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	ニーズの傾向	軽費老人ホームは自立して生活することに不安がある低所得高齢者などに住まいを提供するため、社会的ニーズがあると考えられる。	
効率性	活動量の成果	将来コストの見込み	施設入居者数に増減があり安定的な運営が難しいため、施設の周知を図り、入居者の増加を図る。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし			
上記に対する措置等	なし			
事業を実施した上での課題等	今後も対象施設への補助金を継続し、国や県の定める基準の動向を注視しながら、事業の見直しを検討することが必要である。			
総合評価	A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明	安定的な入居者数を保つため、軽費老人ホームの周知を図り入居者の増加を目指す			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き、施設に対し補助金を交付し、家庭環境や住宅事情等の理由により入居した方へ日常生活上必要な便宜を図る。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）						課コード	0801	事業番号	05		
部署室名	地域共生部	課所名	地域共生推進課	担当名	水野	連絡先	2145	事業開始年度	H27	事業終期年度	-
事業名	生活支援体制整備事業			事業の実施方法	業務委託		事業の分類①	市独自事業			
							事業の分類②	ソフト事業			
根拠法令	介護保険法第115条の45第2項第5号										
事業内容	高齢者の生活支援等サービスの開発や地域の関係団体とのネットワーク構築等を行う生活支援コーディネーターを配置し、地域の関係団体が参画する定期的な情報の共有・連携強化の場である協議体を設置する。さらに、多様な主体による担い手を創出するための養成研修を行う。										

事業の実施（Do:実施）										
		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.5	4,399,000	0.5	4,346,000	0.5	4,346,000	0.5	4,346,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.5	4,399,000	0.5	4,346,000	0.5	4,346,000	0.5	4,346,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		11,879,175		8,261,000		11,983,125	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
④一般財源		17,334,342		8,690,825		12,274,074		8,766,875		
	合計B（①~④）	17,334,342		20,570,000		20,535,074		20,750,000		
	総事業費合計（A+B）	21,733,342		24,916,000		24,881,074		25,096,000		
	事業費が増減した理由	委託料に含まれる各地区の活動費用を1万円から2万円に引き上げたことに加え、令和4年度に2地区で第2層協議体の立ち上げを行い、全13地区となったため。（R4:1万円×11地区、R5:2万円×13地区）								
成果	成果指標	第2層協議体の立ち上げ地区数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	第2層協議体を令和4年度中に2地区で立ち上げることを目標とする。			目標	3	3	2	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
					実績	3	3	2		
事業の実績	令和4年度は、出羽・大相模の2地区で第2層協議体を立ち上げ、市内全地区での立ち上げを達成した。 第1層協議体：1回 第2層協議体：54回 担い手養成研修：2回 49名参加 地域資源調査：地域の通いの場 203件、地域交流スペース 35件 支え合い活動 44件									

事業の評価（Check:見直し）											
評価の視点		評価内容の説明									
必要性	社会的なニーズ						委託化の可能性	一部あり			
	市が実施すべき妥当性	地域福祉の推進について、介護保険法第115条の45第2項第5号に基づき、地域に不足するサービスの創出などの資源開発や、関係者間のネットワーク構築を行うことにより、生活支援サービスの充実を図るための体制整備を行う。					委託可能な範囲	生活支援サービスの把握・開発及び支援、関係者のネットワーク化、担い手養成研修の実施などについては、市社会福祉協議会に委託している。			
	民間との連携						他市事例	あり			
有効性	事業目的達成への繋がりの必要性	第2層協議体において、地域の実情に応じた取組が展開されており、住民主体による支え合い活動の充実に向けた協議が進められている。									
	ニーズの傾向	今後も協議体の運営や担い手養成研修を通じて、地域資源の開発や多様なサービスの担い手養成に向けて取り組んでいく。									
効率性	活動量の成果	地域住民主体の支え合い活動のなかで、企業や地域の教育機関等との連携がみられ、地域のニーズの基づいた支え合いの仕組み作りが進められている。									
	将来コストの見込み 受益者負担の適正度										
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし										
上記に対する措置等	なし										
事業を実施した上での課題等	地域の実情や進捗状況を把握しながら、その地域に適したサポートを行う必要がある。										
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）										
総合評価の説明	地域住民等による支え合い活動の体制整備が目的となる事業だが、地区の意識の違いにより進捗状況に差があることを踏まえ、Bとした。										

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	事業開始から5年が経過し、今後の事業継続を考えると、支え合い推進員の高齢化や後任の育成等が課題になってくると思われる。社会福祉協議会との連携を密に取りながら、地域支え合い推進員のサポートを行っていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0801	事業番号	06
部署室名	地域共生部	課所名	地域共生推進課	担当名	増茂	連絡先	2146
事業名				事業の開始年度	H16	事業の終期年度	-
家族介護支援事業				事業の実施方法	直接実施		
				事業の分類①	市独自事業		
				事業の分類②	給付事業		
根拠法令	越谷市在宅介護者福祉手当支給条例、越谷市在宅介護者福祉手当支給条例施行規則						
事業内容	ねたきり高齢者の在宅介護者に在宅介護者福祉手当を支給することにより、在宅介護を支援し、福祉の向上を図る。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.5	4,316,000	0.4	2,870,000	0.4	2,870,000	0.4	2,870,000
		②会計年度任用職員	0.5	1,350,000	0.4	945,000	0.4	945,000	0.4	945,000
		合計A（①+②）	1.0	5,666,000	0.7	3,815,000	0.7	3,815,000	0.7	3,815,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	27,585,000		21,000,000		29,635,000		23,000,000	
		合計B（①～④）	27,585,000		21,000,000		29,635,000		23,000,000	
		総事業費合計（A+B）	33,251,000		24,815,000		33,450,000		26,815,000	
		事業費が増減した理由								
成果	成果指標	-			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	対象者が増えれば良いという事業ではないため、指標の定量化や目標値の設定が困難である。			目標	-	-	-	B	目標を80%程度達成した
	実績				-	-	-			
事業の実績	ねたきり高齢者の介護者に在宅介護者福祉手当を支給した。また、給付の適正化を図るため、現況届により対象者の現況確認を行った。なお、現況届の提出方法として、従前の市役所窓口・郵送に加え、各地区センターを追加し、介護者の申請にかかる利便性向上に努めた。 手当の額：月額5,000円（2人以上介護している場合は10,000円） 支給方法：年3回（4月・8月・12月）の口座振込									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ			
	市が実施すべき妥当性	ねたきり高齢者の介護者に在宅介護者福祉手当を支給することにより、在宅介護を支援し、福祉の向上を図ることを目的に実施している。	委託化の可能性	なし
	民間との連携		委託可能な範囲	
有効性	事業目的達成への繋がりが			
	事業見直しの必要性	在宅介護者への支援として、介護保険制度や地域包括ケアシステムの理念にも通じることや、手当を受給する介護者から感謝の言葉を頂くことも多いことから、事業の有効性があると考え。		
効率性	活動量の成果			
	将来コストの見込み	給付の適正化を図りつつ、介護者の利便性を確保するなど、一定の成果が得られた。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	活動量の成果			
	将来コストの見込み	給付の適正化を図りつつ、介護者の利便性を確保するなど、一定の成果が得られた。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし			
上記に対する措置等	なし			
事業を実施した上での課題等	要介護認定者の増加とともに、在宅介護を行う方も増えたことを受け、手当の支給対象者数・支給額が年々増加している。			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	他市町村においては、財政的な面から同様の手当支給事業を縮小・廃止している自治体もあるが、本市としては、老人福祉法の基本理念を踏まえ、事業の有効性があると考え、継続しているところである。 しかし、介護者に対する支援は、経済的な支援のみならず、相談支援やレスパイトケアの拡充による精神的な負担軽減など、様々な面から包括的に取り組んでいくことが重要であることから、今後の事業のあり方については検討する必要がある。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	手当の支給対象者数・支給額が年々増加している現状を受け、今後の事業のあり方について、さらなる高齢化の進行や近隣自治体の動向等を注視し、検討していく必要がある。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）		課コード	0801	事業番号	07
部署室名	地域共生部	課所名	地域共生推進課	担当者	増茂
		連絡先	2146	事業開始年度	S24
				事業終期年度	-
事業名	生きがい対策推進事業	事業の実施方法	その他	事業の分類①	市独自事業
				事業の分類②	その他
根拠法令	越谷市敬老祝金条例、越谷市敬老祝金条例施行規則、特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律、越谷市いきいき農園事業事務取扱要領、越谷市シルバーカレッジ開催要項、越谷市老人クラブ補助金交付要綱				
事業内容	高齢者がいきいきと自分らしく、安心して暮らせるよう、敬老祝金の支給や敬老記念品の贈呈、いきいき農園貸出事業、シルバーカレッジの開催、老人クラブの育成などの事業をする。なお、敬老会については新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から当該年度の開催を中止した。				

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	1.8	14,525,000	1.6	13,202,000	1.6	13,202,000	1.6	13,202,000
		②会計年度任用職員	0.2	540,000	0.5	1,350,000	0.5	1,350,000	0.5	1,350,000
		合計A（①+②）	2.0	15,065,000	2.1	14,552,000	2.1	14,552,000	2.1	14,552,000
	事業費内訳	①国・県支出金	1,856,000		1,900,000		1,629,000		1,600,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	62,087,198		74,730,000		62,678,765		89,970,000	
		合計B（①~④）	63,943,198		76,630,000		64,307,765		91,570,000	
	総事業費合計（A+B）		79,008,198		91,182,000		78,859,765		106,122,000	
	事業費が増減した理由		高齢者の増加に伴い、敬老祝金の贈呈対象者数が年々増加していること等が要因となり、事業費が増加している。							
成果	成果指標	いきいき農園利用率		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	いきいき農園（全8農園 全320区画）の利用率	目標	100.0%	100.0%	100.0%	B	目標を80%程度達成した		
		実績	87.5%	98.4%	97.8%					
事業の実績	いきいき農園貸出事業では、農作業を通して収穫の喜びを味わい、また利用者相互の交流と親睦を深めることに寄与し、老人福祉の増進を図った。 その他事業についても、文化・地域活動の場を提供するほか、生涯にわたる健康づくりの推進や多様な社会参加活動を促進するため、各種生きがい対策を推進した。 敬老会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 老人クラブ補助金 75クラブ 3,459人 シルバーカレッジ 出席者数 421人（全6回） 敬老祝金 贈呈人数 1,536人 敬老記念品 対象者 2,933人									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明						
必要性	社会的なニーズ	超高齢社会の中、高齢者が生きがいをもって暮らせるよう、健康づくりや社会参加活動に関する取組みを進めることは行政の役割として非常に重要である。						
	市が実施すべき妥当性					委託化の可能性	なし	
	民間との連携					委託可能な範囲		
有効性	事業目的達成への繋がりの事業見直しの必要性	高齢者の健康の増進、教養の向上に寄与するような事業であり、高齢者の社会参加を促進することで、誰もが健康で生きがい作りにつながるができる。						
	ニーズの傾向					他市事例	なし	
効率性	活動量の成果	人数制限や感染症対策を講じながらシルバーカレッジを開校する等、コロナ禍においても可能な限り、教養の向上等につながる事業を実施した。						
	将来コストの見込み							
	受益者負担の適正度							
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし							
上記に対する措置等	なし							
事業を実施した上での課題等	高齢者の健康増進や介護予防に大きく影響する事業であり、今後、超高齢化社会に対応した事業内容の充実等について、工夫が必要と考える。 また、他課と対象や内容が類似する事業も見受けられることから、今後、全庁的な事業の整理が必要である。							
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）							
総合評価の説明	コロナ禍において敬老会の中止やシルバーカレッジの受講人数制限、老人クラブ数の減少という変動があったため、今後、各事業において実施内容の見直しの検討を行い、高齢者の社会参加を促進することが必要である。							

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	高齢者のニーズを的確に把握し、各事業において実施内容の見直しの検討を行いながら、各種生きがい対策を推進していく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0801	事業番号	08
部署室名	地域共生部	課所名	地域共生推進課	担当名	佐野	連絡先	2142
事業名				事業開始年度	S29	事業終期年度	-
老人福祉センター改修費				事業の分類①	市独自事業		
				事業の実施方法	直接実施		
				事業の分類②	建設整備		
根拠法令	越谷市老人福祉センター設置及び管理条例、越谷市老人福祉センター設置及び管理条例施行規則						
事業内容	老人福祉センター各館の老朽化に伴う施設整備の改修、予算措置、工事請負費にて対応を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.1	664,000	0.1	656,000	0.1	656,000	0.1	656,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.1	664,000	0.1	656,000	0.1	656,000	0.1	656,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	5,830,000		43,300,000		40,741,800		9,900,000	
	合計B（①～④）		5,830,000		43,300,000		40,741,800		9,900,000	
	総事業費合計（A+B）		6,494,000		43,956,000		41,397,800		10,556,000	
	事業費が増減した理由		修繕箇所数及び修繕規模により各年度合計額に増減が生じている。							
成果	成果指標	改修済箇所			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	改修済箇所数	目標	実績	1	1	3	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した	
事業の実績	経年劣化等により不具合のある設備を計画的に修繕・工事を行う。 【R4実績】 ・けやしき荘冷温水発生機改修工事 ・くすのき荘浴室引き戸・床タイル修繕 ・ゆりのき荘駐車場不陸修繕									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	委託化の可能性	
	市が実施すべき妥当性	なし	
有効性	民間との連携	委託可能な範囲	
	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	他市事例	
効率性	活動量の成果	計画的に修繕等を行うことによって、施設の管理運営を安定的に行うことができる。	
	将来コストの見込み	施設開館から約40年経過する施設もあり、今後施設老朽化による修繕必要箇所の増加が予想されるため、指定管理者と協議を行いながら計画的に修繕を行う。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし		
上記に対する措置等	なし		
事業を実施した上での課題等	定期的な設備点検を行い、老朽化している箇所を把握する。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	引き続き、日々の点検及び定期的な設備点検を行いながら、計画的に修繕を行う。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	日々の点検及び定期的な設備点検を行いながら、計画的に修繕を行う。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0801	事業番号	09
部署室名	地域共生部	課所名	地域共生推進課	担当名	杉山	連絡先	2144
事業名	認知症総合支援事業費（ふらっとがもうおおぶくろ）		事業の実施方法	業務委託		事業開始年度	H23
根拠法令	-						
事業内容	商店街の空き店舗を活用し、高齢者の社会参加の促進の観点から、ひとり暮らし高齢者や日中独居高齢者等が気軽に立ち寄り、自由に利用できる憩いの場を提供し、高齢者の社会的孤立の解消、生きがいの向上を目的とする。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.5	3,984,000	0.5	3,936,000	0.5	3,936,000	0.5	3,936,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.5	3,984,000	0.5	3,936,000	0.5	3,936,000	0.5	3,936,000
	事業費内訳	①国・県支出金	9,471,000		9,471,000		9,471,000		13,513,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	6,929,000		6,929,000		6,929,000		9,887,000	
		合計B（①~④）	16,400,000		16,400,000		16,400,000		23,400,000	
		総事業費合計（A+B）	20,384,000		20,336,000		20,336,000		27,336,000	
		事業費が増減した理由	令和4年度に、「ふらっと」がもうにおける地域支え合いサービス事業（実施主体：越谷商工会議所。経済振興課より補助金を支出）が終了されたことに伴い、越谷商工会議所が負担していた賃料・水道光熱費等を助け合いの仕組みづくり事業として負担することとなったため増額となった。							
成果	成果指標	来場者数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	「ふらっと」がもう・おおぶくろ2施設の合計来場者数(延べ数)	目標	実績	15,000人	15,000人	15,000人	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した	
事業の実績	新型コロナウイルス感染対策を行いながら、講座イベントを開催するなど、施設利用者数の増加に努めた。 【来所人数】 令和3年度 がもう：9,504人 おおぶくろ：6,573人 令和4年度 がもう：8,964人 おおぶくろ：9,101人 【講座、イベント】 令和3年度 がもう：15回、92人 おおぶくろ：23回、311人 令和4年度 がもう：32回、277人 おおぶくろ：55回、1,081人									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	委託化の可能性	
	市が実施すべき妥当性	あり	
有効性	民間との連携	委託可能な範囲	
	事業目的達成への繋がり	管理・運営	
効率性	事業見直しの必要性	他市事例	
	ニーズの傾向	あり 広島県福山市など	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	活動量の成果	なし	
	将来コストの見込み	なし	
総合評価	受益者負担の適正度	運営業務を地域福祉に精通する社会福祉協議会に委託することで、地域住民とのつながりが強くなっている。また、他の高齢者への支援事業と連携し、運営を行うことで、より利用者への適切なサービスの提供が期待できる。	
	事業を実施した上での課題等	高齢者の社会参加促進の観点を踏まえて、高齢者のニーズに対応した事業内容の検討が必要である。	
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	コロナ禍により減少した利用者数は回復傾向にあり、引き続き利用者のニーズに合わせた講座・イベントの開催及び周知を図っていく。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	高齢者の社会参加促進や生きがい向上のために、引き続きアンケート等でニーズ把握に努め、講座・イベント内容の充実を図る。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）		課コード	0802	事業番号	01
部署室名	地域共生部	課所名	地域包括ケア課	担当者	鈴木、小久保
連絡先	2244	事業開始年度	H23	事業終期年度	-
事業名	成年後見事業	事業の実施方法	業務委託	事業の分類①	市独自事業
				事業の分類②	ソフト事業
根拠法令	老人福祉法第32条、知的障害者福祉法第28条、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第51条の11の2、越谷市成年後見事業実施要綱、越谷市市民後見人養成事業実施要綱、成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条				
事業内容	<p>高齢者、知的障がい者、精神障がい者その他の判断能力の不十分な者及びその親族等に対し、市の成年後見事業を実施し、その権利と財産を守り、福祉の向上を図ることを目的とする。</p> <p>(1)成年後見制度利用支援事業 市長が行う審判請求に関すること (2)成年後見制度利用援助事業 成年後見制度の普及・啓発、相談・手続き支援、業務に係る関係機関との連携 (3)市民後見人養成事業 市民後見人候補者の養成、就任・活動支援</p>				

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.6	4,648,000	0.5	4,428,000	0.5	4,428,000	0.5	4,428,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.6	4,648,000	0.5	4,428,000	0.5	4,428,000	0.5	4,428,000
	事業費内訳	①国・県支出金	3,992,000		3,750,000		4,825,000		4,770,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	20,008,000		27,250,000		26,175,000		26,230,000	
	合計B（①～④）	24,000,000		31,000,000		31,000,000		31,000,000		
	総事業費合計（A+B）	28,648,000		35,428,000		35,428,000		35,428,000		
	事業費が増減した理由	成年後見制度利用促進基本計画に基づく地域連携ネットワークの中核機関を設置することによる業務料増加								
成果	成果指標	中核機関の設置数		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	地域連携ネットワークを整備するための中核機関の設置	目標	0カ所	1カ所	1カ所	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した		
	実績	0カ所	1カ所	1カ所						
事業の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度が身近なものとして活用されるよう、制度の周知や利用啓発、個別相談への対応を行った。 ・地域連携ネットワークの中核機関としての機能を成年後見センターこしがやに追加（R3年度10月～）。 ①専門職を加えたケース検討会議の開催継続（R3年10月から毎月開催） ②地域の関係専門職団体等とのネットワークを構築し、連携を深めるとともに、成年後見制度の利用促進を図るため、地域の課題を検討、調整及び解決するための検討を行う協議会の開催（R4年7月、R5年2月開催） ③対象者別パンフレットの作成（本人親族向け・関係者向け） ④福祉関係向け研修会の開催（介護事業所・障害サービス事業所） ・市民後見人の養成研修を令和3年度に実施（修了者23名） ・令和4年度中に、上記修了者23名のうち、20名の名簿登録手続きを実施した。 									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
評価の視点				
必要性	社会的なニーズ	成年後見事業の認知度向上や、成年後見を必要とする人の増加により、成年後見制度の相談、利用件数は年々増加傾向にある。また、潜在的な対象者に対して利用者は1割程度に留まっていることから、今後の社会的なニーズは増えていくと思われる。中核機関を設置し、関係機関との連携を進めており、事業実施にあたり、行政が求められる役割は大きい。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	成年後見制度利用援助事業 市民後見人養成事業
	民間との連携		他市事例	あり
有効性	事業目的達成への繋がりの事業見直しの必要性	高齢化や核家族化による利用者の増加により、高齢、障がい、生活困窮者の事業内容もより専門的になっていることや、後見人になりうる専門職も限りがあるため、市民後見人への支援や監督人といった制度を補完していく上で、継続的な事業の見直しの必要はある。		
	ニーズの傾向			
	活動量の成果	成年後見制度は、裁判所の審判を得て実施することから、手続きに係る書類や準備にかなりの時間を要している。親族等が後見人になれないなど、今後も一定の支援を必要とする方や資産のない方の利用が増加傾向にあることから、報酬助成制度による財政的な費用負担の増加や、手続きに係る行政の事務負担の増加による行政コストの増加から、事業実施にあたり、効率性には課題が残っている。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	将来コストの見込み			
	受益者負担の適正度			
上記に対する措置等	令和3年度に中核機関を設置し、越谷市社会福祉協議会と連携し、さらなる制度の周知啓発や市民後見人支援に取り組んでいる。			
事業を実施した上での課題等	R3.10月に成年後見センターこしがやに中核機関としての機能を追加することで、地域連携ネットワークを構築し、地域の権利擁護を果たすよう広報・相談・成年後見制度利用促進機能に関する取組を実施しているが、中核機関の機能として、後見人支援機能に関する取組が実施していない状況である。 市民後見人の受任に際しては、候補者名簿登録者は増加しているが、専門職や専門団体による受任者の増加により、新規受任件数は減少傾向である。			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	市民の関心、ニーズは高く、今後も利用者の増加が見込まれることから、成年後見制度が身近なものとして活用されるよう、成年後見センターこしがやの機能を充実させ、制度の更なる周知を図っていく。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	<p>成年後見センターこしがやの機能を充実するとともに、判断能力が低下してから利用する法定後見制度だけでなく、判断能力があるうちから利用できる任意後見制度についても、制度の周知や利用啓発、個別相談への対応ができるよう、成年後見センターこしがやとの連携強化に向けた取組を行う。</p> <p>市民後見人への就任支援として、市民後見人養成研修修了者の名簿管理や名簿登録者への市民後見人としての活動するための継続研修を年4回実施する。また、市民後見人への活動支援受任中の市民後見人が安心して活動が行えるようマニュアルを随時見直すとともに、年1回受任者研修を実施する。</p>

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0802	事業番号	02
部署室名	地域共生部	課所名	地域包括ケア課	担当名	清水・岡地	連絡先	2242
事業名	一般介護予防事業		事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業開始年度	H28
						事業終期年度	-
根拠法令	介護保険法第115条の45第1項、地域支援事業実施要綱						
事業内容	<p>【目的】高齢者がいつまでも地域で元気に過ごせるよう、要介護状態にならないように予防することに加え、地域住民の主体的な介護予防活動を支援し、地域におけるつながりや支え合いづくりを推進する。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防教室等を実施し、高齢者が主体的に介護予防活動に取り組めるよう支援する。 ・地域において介護予防体操等を行う「通いの場」の立ち上げ及びその活動支援を実施し、「通いの場」の充実及び拡大を図る。 						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	1.2	9,794,000	1.4	11,808,000	1.4	11,808,000	1.4	11,808,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	1.2	9,794,000	1.4	11,808,000	1.4	11,808,000	1.4	11,808,000
	事業費内訳	①国・県支出金	3,470,095		4,540,000		3,055,686		4,290,000	
		②市債								
		③その他の財源	2,498,468		4,220,000		2,896,741		3,950,000	
		④一般財源	3,285,025		3,540,000		2,196,071		3,260,000	
		合計B（①～④）	9,253,588		12,300,000		8,148,498		11,500,000	
	総事業費合計（A+B）		19,047,588		24,108,000		19,956,498		23,308,000	
	事業費が増減した理由		事業費の大きな増減は見られない。							
成果	成果指標	介護予防に取り組む自主グループ数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	市で養成した介護予防リーダーが介護予防体操等を行う自主グループを立ち上げた数（※令和5年度目標値）		目標	50か所	50か所	50か所	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した	
事業の実績	<p>①地域において介護予防体操等を行う「通いの場」立ち上げ及びその活動を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防リーダー養成講座の開催（合計10回開催 参加者数24人）、現地支援の実施（16団体 50回訪問） ・令和4年度までに合計46団体の「通いの場」を立ち上げ ・介護予防リーダーブラッシュアップ講座の開催（2回実施 延べ参加者63人） ・住民主体の介護予防活動（通いの場）評価事業の実施（8団体 20回訪問 延べ参加者343人） <p>②高齢者が介護予防活動に取り組めるよう、運動事業所等に業務委託し、介護予防教室等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お口と栄養と運動の元気塾（開催回数 24回、参加者数 57人） ・専門職による介護予防訪問支援事業（訪問回数 166回、参加者数 31人） 									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	高齢化が急速に進む中で、介護予防を推進することにより、健康寿命の延伸を図るとともに、社会保障制度の安定的な運営を目指すことが求められる。また、介護保険法に基づく地域支援事業として、市町村が実施主体として定められており、市の取組みが不可欠である。包括連携協定を締結している大学や企業と連携を図るとともに、地域の専門職団体へ業務委託を行うことにより、効果的かつ効率的な事業展開を図っている。	
	市が実施すべき妥当性	委託化の可能性	あり
	民間との連携	委託可能な範囲	運動・口腔・栄養等のフレイル予防プログラム
有効性	事業目的達成への繋がりの必要性	住民の主体的な介護予防活動の取組みを促進することにより、高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりに寄与している。今後も高齢化が進むことにより、対象者の増加が見込まれることから、ニーズは拡大・変化していくと思われ、事業の進め方の検討が求められる。	
	事業見直しの必要性	他市事例	
効率性	活動量の成果	住民主体の通いの場の数はおおむね目標を達成しており、十分な成果が出ている。	
	将来コストの見込み	住民主体の介護予防活動が進むことで、中長期的な行政コストの削減に繋がる。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	受益者負担の適正度	受益者に対して直接的な負担を求めない事業ではないと考えられる。	
	令和3年度の外部評価にて、事業成果の統計的な把握とそれを踏まえた事業内容の検討について指摘があった。		
上記に対する措置等	<p>①令和4年度より新たに「住民主体の介護予防活動（通いの場）評価事業」を実施し、通いの場の参加者及び団体の評価を行うとともに、通いの場の運動効果を検証し、今後の事業展開に生かしていく。本事業については結果分析について、埼玉県立大学の協力もいただいている。</p> <p>②令和4年度より国保年金課で実施しているフレイル健診の結果より、フレイル予防の必要性が高いと判断される高齢者を抽出し、介護予防事業への参加勧奨を行う取組みを実施した。</p>		
事業を実施した上での課題等	<p>①事業の説明会を開催するとともに、社会福祉協議会等で実施しているふれあいサロン等へ周知を行うことにより、介護予防リーダー養成講座の新規団体の受講につなげていく。さらに、通いの場の空白地域においては、地域の自治会長や民生委員等の関係機関が集まる地域包括支援ネットワーク会議で通いの場や介護予防の取組みに関する啓発を行っていく。</p> <p>②介護が必要のない方、興味がない方（介護予防の取組がより必要な高齢者）が事業に参加してもらえるようなアプローチを検討する必要がある。</p>		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	通いの場については住民主体の取組みのため、実施場所等について、行政の意図と実態の乖離が生じるのはやむを得ないと思われる。一方、予防活動に繋がっていない高齢者に対する普及啓発や、介護予防の取組みを評価検証することで新たな見直しの必要性があると判断している。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	引き続き住民主体の介護予防活動である「通いの場」の認知度向上に向け、周知啓発を行う。また、令和4年度から重層的支援体制整備事業として取り組むことになったため、さらに支援を充実させていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0802	事業番号	03
部署室名	地域共生部	課所名	地域包括ケア課	担当名	岡地・小川	連絡先	963-9163
事業名	認知症サポーター養成講座		事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業開始年度	H19
事業の分類①	市独自事業		事業の分類②	その他			
根拠法令	介護保険法第115条の4第2項第6号 地域支援事業						
事業内容	厚生労働省の取り組みである「認知症サポーター100万人キャラバン」の一環として開始。認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指して実施している。市及び地域包括支援センターに所属する認知症サポーターを養成する講師役のキャラバンメイトが中心となり、講座を開催している。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.3	2,822,000	0.5	4,100,000	0.5	4,100,000	0.5	4,100,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.3	2,822,000	0.5	4,100,000	0.5	4,100,000	0.5	4,100,000
	事業費内訳	①国・県支出金	136,169		352,000		310,910		400,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	99,622		258,000		227,463		310,000	
		合計B（①～④）	235,791		610,000		538,373		710,000	
		総事業費合計（A+B）	3,057,791		4,710,000		4,638,373		4,810,000	
		事業費が増減した理由	認知症サポーター養成講座の講師謝礼等の増加。							
成果	成果指標	認知症サポーター養成数		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	認知症サポーター養成講座を受けた人数	目標	5000人	5000人	5000人	C	目標を50%程度達成した		
事業の実績	認知症について地域社会の理解を深めるため、市や地域包括支援センターに所属するキャラバンメイトを中心に「認知症サポーター養成講座」の開催や、地区健康教育で認知症についての講話を行った。令和4年度は3,330人（うち小中学校にて1,929人）の認知症サポーターを養成した。令和3年度と比較し、令和4年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、目標数には達しなかったが、企業等の開催は徐々に増加傾向である。また、認知症サポーターを対象として、より深く実践的な知識を身につけボランティア活動につなげていくことを目的とした認知症サポータースキルアップ講座～入門編～及び～上級編～を引き続き開催した。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	本事業は、介護保険法に基づく地域支援事業であり、実施主体は市町村とされていることから、市が実施することが必要不可欠である。講師派遣について、民間からの支援を受けることは可能であるが、市および地域包括支援センターに所属するキャラバンメイトの人数で充足している。	
	市が実施すべき妥当性	委託化の可能性	一部あり
	民間との連携	委託可能な範囲	講師派遣
有効性	事業目的達成への繋がりが	他市事例	あり
	事業見直しの必要性	高齢化の進展とともに、認知症高齢者数が増加しており、介護者への負担軽減や周囲の理解が重要になってきている。地域にいる認知症の人や家族のより身近な居場所であり、認知症に関する普及啓発の拠点であるオレンジカフェを開催するなど、活動の幅は広がってきている。	
効率性	活動量の成果	市、地域包括支援センターの他、他機関に所属するキャラバンメイトによる講座実施を行うことで、市職員による単独実施と比較し、効率的な事業実施に繋がっている。キャラバンメイトの増加により、さらなる将来コストの減少や効率的な事業実施が行える。	
	将来コストの見込み		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	実施無し		
上記に対する措置等	未実施につき、措置等なし		
事業を実施した上での課題等	共生社会の観点から、個々人の理解の普及はもちろんのこと、小中学生時代から認知症への正しい理解を普及していくことや、企業単位での取り組みを促していく必要がある。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、認知症サポーター養成講座の実施が減り、目標値から大幅減の実績となっている。今後も住民や学生、企業向けに認知症サポーター養成講座の開催を通じて、認知症への正しい理解を普及し誰もが住みよいまちづくりを目指していく。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	認知症サポーター養成数5,000人以上（年間）の養成を目指し、今後も周知を積極的に行い、実施していく。具体的には、引き続き市内小中学校での認知症サポーター養成講座の実施の他、企業従業員向けの講座を実施する。さらに、認知症サポータースキルアップ講座についても、入門編及び上級編を継続して実施し、地域で活動する人材の育成を推進していく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0802	事業番号	04
部署室名	地域共生部	課所名	地域包括ケア課	担当名	杉本・小久保	連絡先	2244
事業名				事業の実施方法	直接実施及び業務委託		
包括的支援事業				事業の分類① 法令等に基づき義務付けられている事務			
				事業の分類② ソフト事業			
根拠法令	介護保険法第115条の45、46、47						
事業内容	地域包括支援センターにおいて、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援等を実施することにより、高齢者が地域で安心した生活を送れるよう支援する。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	1.2	9,960,000	1.9	15,580,000	1.9	15,580,000	1.9	15,580,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	1.2	9,960,000	1.9	15,580,000	1.9	15,580,000	1.9	15,580,000
	事業費内訳	①国・県支出金	185,657,912		186,750,000		186,569,916		186,600,000	
		②市債								
		③その他の財源			74,400,000		74,304,902		74,500,000	
		④一般財源	135,827,651		62,260,000		62,189,972		66,360,000	
		合計B（①～④）	321,485,563		323,410,000		323,064,790		327,460,000	
	総事業費合計（A+B）		331,445,563		338,990,000		338,644,790		343,040,000	
	事業費が増減した理由		地域包括支援センターの相談件数や虐待件数等の増加による業務量の増加。							
成果	成果指標	地域包括支援センター設置数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	地域包括支援センターについて、日常生活圏域（13地区）に1か所ずつ、累計13か所設置することを目標とする。			目標	12か所	12か所	12か所	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
事業の実績	高齢者に関わる様々な相談等について計63,588件対応した。 権利擁護の相談（虐待相談、成年後見制度相談、消費者相談）について、計834件対応した。 地域包括支援ネットワーク構築のための周知活動を2,134回行った。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明				
必要性	社会的なニーズ	法令で市の実施が定められており、高齢者の総合相談の窓口としてだけでなく、地域包括ケアシステムにおける地域のネットワーク構築においてもその重要性は高いと判断している。			委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性				委託可能な範囲	全ての業務
	民間との連携				他市事例	あり
有効性	事業目的達成への繋がりが	相談から、介護保険サービス利用に係る手続きや地域コミュニティにおける「つなぎ」としての役割だけでなく、高齢者虐待といった権利擁護に関して直接的なアウトリーチを行うなど事業目的達成に向け、その有効性は高い。 一方で相談件数は、毎年度増加しており地域包括支援センターの負担軽減など事業の見直しの必要性がある。				
	事業見直しの必要性					
効率性	活動量の成果	高齢化の進展に伴う相談件数や対応件数の増加によるコスト増が見込まれる。				
	将来コストの見込み					
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	未実施					
上記に対する措置等	未実施につき、措置等なし					
事業を実施した上での課題等	高齢者を取り巻く環境（高齢夫婦世帯、認知症、8050問題等）にできるだけ早い段階で把握し、支援に繋がられるよう、地域包括支援センターの認知度の向上を図り、地域との連携を強化していく。 すべての日常生活圏域に地域包括支援センターが設置できるよう体制整備していく。					
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）					
総合評価の説明	地域包括支援センターの適正な運営と認知度の向上の取組。 高齢者支援のニーズと地域包括支援センターの負担軽減といった相反する課題に対する課題について、引き続き事業の見直しを検討していく。					

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	すべての日常生活圏域に地域包括支援センターを設置するために、北越谷地区での地域包括支援センターの設置に向けた検討を行う。広報紙やホームページへの掲載をはじめ、地域の集まり等へ積極的に参加し、地域包括支援センターの役割等を説明し、周知を行っていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0802	事業番号	05
部局室名	地域共生部	課所名	地域包括ケア課	担当名	仲谷・杉本	連絡先	2245
事業名	家族介護支援事業（認知症徘徊サービス、家族介護講演会、介護マーク）		事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業の分類①	市独自事業
						事業の分類②	ソフト事業
根拠法令	介護保険法、介護保険法施行令、介護保険法施行規則、越谷市認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業実施要綱						
事業内容	<p>認知症徘徊高齢者家族支援サービス：認知症により徘徊しがちな高齢者を在宅で介護する方に、位置検索機能のついた端末機を貸与し、当該高齢者の所在がわからなくなったときに、高齢者の位置を提供、または高齢者の位置を検索し介護者に現在位置を連絡するサービス。</p> <p>家族介護講演会：家族を介護している方に対して、介護の方法やその向き合い方について、講演会の開催を通じて情報提供や意見交換を行い、家族介護者の身体的・精神的な負担軽減を図る。</p> <p>介護マーク：在宅で高齢者等を介護する方が、周囲から偏見や誤解を受けることがないよう「介護マーク」を活用し、介護者であることをさりげなく知ってもらうことで、介護者の心理的負担を軽減する。</p>						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.2	1,992,000	0.2	1,968,000	0.2	1,968,000	0.2	1,968,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.2	1,992,000	0.2	1,968,000	0.2	1,968,000	0.2	1,968,000
	事業費内訳	①国・県支出金	487,791		1,200,000		736,638		1,000,000	
		②市債								
		③その他の財源	182,700				228,600		100,000	
④一般財源		174,170		920,000		310,327		830,000		
	合計B（①～④）	844,661		2,120,000		1,275,565		1,930,000		
	総事業費合計（A+B）	2,836,661		4,088,000		3,243,565		3,898,000		
	事業費が増減した理由	認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業の利用申請者数の増加のため								
成果	成果指標	認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業を利用した人数		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	サービスについての周知を行い、利用を希望する方をサービスに繋げることを目標としている。	目標	30	30	30	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した		
		実績	29	22	36					
事業の実績	<p>認知症徘徊高齢者家族支援サービス：令和4年度は新規設置者19名、延べ人数36名となった。</p> <p>家族介護講演会：「はじめてのケアラーコース」と題した講座を実施し、21名が参加した。</p> <p>介護マーク：希望のあった16名に対して配付した。</p>									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明				
必要性	社会的なニーズ	高齢化が急速に進む中で、認知症徘徊高齢者の生活の安全を確保するとともに、介護者に係る精神的及び経済的負担の軽減を図ることが求められる。近年では民間業者によるアプリ等による類似サービスの提供もあることから、民間との連携にあたり検討が必要。			委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性				委託可能な範囲	全ての業務
	民間との連携				他市事例	あり
有効性	事業目的達成への繋がり 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	令和4年度からは既存のコールセンターでの位置情報の提供に加え、介護者のスマートフォンやパソコンを使った位置情報の検索が可能となった。このため位置検索件数が増加し、介護者の心理的負担軽減に繋がり、事業の有効性を高めている。				
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	高齢化の進展に伴い、今後も認知症徘徊高齢者は増加することが見込まれるため、将来コスト増加が見込まれる。				
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	未実施					
上記に対する措置等	未実施につき措置等なし					
事業を実施した上での課題等	利用を必要とする方が本事業に繋がるよう周知を行うこと。					
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）					
総合評価の説明	サービスに繋がっていない対象者の利用促進及び周知に取り組んでいく必要があるため。					

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	<p>介護者の負担軽減に向けた支援内容を適時、広報誌やcityメール等で周知を図る。</p> <p>利便性のさらなる向上に向け、他団体の実施状況を調査研究し、必要に応じて事業の見直しを行う。</p>

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0802	事業番号	06
部署室名	地域共生部	課所名	地域包括ケア課	担当名	清水・岡地	連絡先	2242
事業名	介護予防・生活支援サービス事業費		事業の実施方法	業務委託		事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務
根拠法令	介護保険法第115条の45第1項第1号、越谷市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱						
事業内容	<p>・運動機能の低下がみられる要支援認定者、基本チェックリストによる総合事業の対象者を対象に、日常生活動作に必要な筋力等の改善を図ることを目的として、理学療法士や作業療法士などのリハビリ専門職が3か月の短期間で支援を実施する。市内2か所（北部・南部）で実施（利用者の送迎あり）。地域包括支援センターが参加勧奨・利用調整を行う。</p> <p>・本事業に参加した高齢者が事業終了後も継続して自宅等での運動や地域における活動や介護予防に資する通いの場に、自主的・継続的に参加できるよう機能維持、向上を図る。</p>						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.1	830,000	0.1	820,000	0.1	820,000	0.1	820,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.1	830,000	0.1	820,000	0.1	820,000	0.1	820,000
	事業費内訳	①国・県支出金	4,123,421		4,136,250		4,125,576		4,136,250	
		②市債								
		③その他の財源	2,968,863		2,978,100		2,970,414		2,978,100	
		④一般財源	3,903,506		3,915,650		3,905,546		3,915,650	
		合計B（①～④）	10,995,790		11,030,000		11,001,536		11,030,000	
	総事業費合計（A+B）		11,825,790		11,850,000		11,821,536		11,850,000	
	事業費が増減した理由		事業費の大きな増減は見られない。							
成果	成果指標	新規利用人数		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	各事業所において新規で利用を開始した人数	目標							
実績			実績	35	54	46				
事業の実績	<p>市内2事業所にて事業実施前の評価をもとに集団運動と各個人に沿ったプログラムを1人あたり3か月間（全12回）実施。</p> <p>・北部：リハビリテーション天草病院 年間実人数 24人 延べ参加者数 256人</p> <p>・南部：介護老人保健施設 とまりや 年間実人数 22人 延べ参加者数 254人</p>									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	高齢化が急速に進む中で、介護予防を推進することにより、健康寿命の延伸を図るとともに、社会保障制度の安定的な運営を目指すことが求められる。また、介護保険法に基づく事業として市の取組みが不可欠である。また、地域のリハビリ専門職団体との連携も図っている。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	介護予防プログラムの実施
	民間との連携		他市事例	あり
有効性	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	事業終了後、通いの場に継続して通うなど、一般介護予防事業との連携を図り、継続的に介護予防に取り組む事業展開を図っている。今後も高齢化が進むことにより、対象者の増加は見込まれ、ニーズは拡大していくと考えられ、事業の進め方について検討が求められる。		
効率性	活動量の成果	3か月間、専門職とともに介護予防プログラムに取り組むことで、身体機能の改善効果もみられている。受益者に対して直接的な負担を求めない事業ではないと考えられる。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		未実施		
上記に対する措置等		未実施につき措置等なし		
事業を実施した上での課題等		<p>・各会場定員15名に達していないことが多く、参加勧奨を行う地域包括支援センターが対象者（要支援・事業対象者）の参加を促しにくい。周知方法の検討が必要である。</p> <p>・事業終了後、地域の通いの場につなぐことができないケースも多い。</p>		
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明		介護予防活動に繋がっていない高齢者を本事業につなげるための仕組みづくりや利用促進の方策、周知方法の検討が必要である。また、事業終了後に地域の通いの場や一般介護予防事業との連携についても検討が必要であると考えている。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	本事業の参加勧奨を行う地域包括支援センター向けに総合事業（サービスB・C）の説明会を行い、利用促進を図る。また、ホームページ等を活用し、事業の周知を図る。また、地域の通いの場の周知や通いの場立ち上げ支援を継続して行う。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0802	事業番号	07			
部署室名	地域共生部	課所名	地域包括ケア課	担当名	仲谷、鈴木	連絡先	2245			
事業名	介護予防ケアマネジメント事業費			事業の実施方法	業務委託		事業開始年度	H27	事業終期年度	-
事業名	介護予防ケアマネジメント事業費			事業の実施方法	業務委託		事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
事業名	介護予防ケアマネジメント事業費			事業の実施方法	業務委託		事業の分類②	ソフト事業		
根拠法令	介護保険法第115条の4第1項第1号、越谷市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱									
事業内容	要支援者に対して、その状況にあった総合サービスのサービスが適切に提供されるよう支援を行うとともに、介護予防に対する意欲を高められるよう働きかけることを目的としている。内容としては、各地区の地域包括支援センターへ業務委託を行い、介護予防ケアマネジメントを実施する。また、要支援者が受けた介護予防ケアマネジメントについて、埼玉県国民健康保険団体連合会を通して地域包括支援センターへ支払う。									

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.3	2,075,000	0.3	2,624,000	0.3	2,624,000	0.3	2,624,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.3	2,075,000	0.3	2,624,000	0.3	2,624,000	0.3	2,624,000
	事業費内訳	①国・県支出金	21,394,032		23,200,000		22,607,858		23,700,000	
		②市債								
		③その他の財源	15,403,703		16,740,000		16,277,657		17,000,000	
		④一般財源	20,253,019		22,070,000		21,402,107		22,310,000	
		合計B（①～④）	57,050,754		62,010,000		60,287,622		63,010,000	
	総事業費合計（A+B）		59,125,754		64,634,000		62,911,622		65,634,000	
	事業費が増減した理由		介護予防ケアマネジメントのケアプラン料の件数増加による							
成果	成果指標			R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	介護予防ケアマネジメント利用者数	目標							
成果			実績	11,873	12,053	12,696				
事業の実績	本市では、ケアマネジメントA（原則的）とケアマネジメントC（初回のみ）を実施している。 ・ケアマネジメントA 令和4年度 12,688件 ・ケアマネジメントC 令和4年度 8件									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明						
必要性	社会的なニーズ	高齢化が急速に進む中で、介護予防を推進することにより、健康寿命の延伸を図ることが求められる。制度上、市が主体となって実施しなければならない、						
	市が実施すべき妥当性					委託化の可能性	あり	
	民間との連携					委託可能な範囲	全ての業務	
有効性	事業目的達成への繋がりが	高度な専門知識、技術を持つ地域包括支援センターに委託して業務を行っており、総合相談からの繋ぎなど事業の有効性は高いと判断している。						
	事業見直しの必要性					他市事例	あり	
効率性	活動量の成果	高齢化による対象者数の増加は明らかであるため、地域包括支援センターの負担軽減などに向け、ケアプランの作成を居宅介護支援事業所などへの委託化の推奨を行い、さらなる効率的な事業実施に向け取り組んでいる。						
	将来コストの見込み							
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	受益者負担の適正度	未実施						
		未実施につき措置等なし						
事業を実施した上での課題等	高齢者人口が増加傾向にあるなかで、ケアマネジメント業務を主体的に行っている地域包括支援センターの業務負担の増加。 地域包括支援センターと連携し、サービスを必要とする高齢者への利用をさらに推進していく必要があること。							
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）							
総合評価の説明	高齢人口の増加に伴い、利用者の増加が想定されることから、居宅介護支援事業所への業務委託の見直しなどの検討が必要のため。							

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	ケアマネジメント業務の居宅介護支援事業所に対する委託について、法改正を踏まえ、居宅介護支援事業所への委託について、検討していく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0802	事業番号	08
部署室名	地域共生部	課名	地域包括ケア課	担当名	安藤・仲谷	連絡先	2246
事業名	家族介護支援事業 （緊急通報システム事業、シルバーハウジング事業）		事業の実施方法	業務委託		事業開始年度	S61
根拠法令	緊急通報システム事業実施要綱、越谷市シルバーハウジング事業実施要綱						
事業内容	緊急通報システム：発作症状を伴う疾患があるひとり暮らし高齢者等に、緊急通報システムサービスを実施することで、日常生活における緊急時の安全の確保と不安の解消を図る。 シルバーハウジング緊急通報システム：越谷市営住宅におけるシルバーハウジングの入居者に対し、緊急通報システムサービスを実施することにより、入居者の在宅生活を支援し、入居者の安全な生活を図る。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.5	4,150,000	0.7	5,576,000	0.7	5,576,000	0.7	5,576,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.5	4,150,000	0.7	5,576,000	0.7	5,576,000	0.7	5,576,000
	事業費内訳	①国・県支出金								4,050,000
		②市債								
		③その他の財源		88,800		140,000		75,600		180,000
		④一般財源		3,224,279		3,660,000		3,493,073		2,790,000
		合計B（①～④）		3,313,079		3,800,000		3,568,673		7,020,000
		総事業費合計（A+B）		7,463,079		9,376,000		9,144,673		12,596,000
		事業費が増減した理由	緊急通報システム事業の利用者数増加のため。また令和5年度より、サービス拡充（固定電話に限らないなど）により事業費の増加を見込んでいる。							
成果	成果指標	緊急通報システム事業における救急出動件数		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	緊急対応が必要となる利用者が緊急通報システムを利用し、緊急時の安全確保に繋がることができた。		目標	-	-	-			
		実績	12件	8件	11件					
事業の実績	<ul style="list-style-type: none"> 緊急通報システム事業：ALSOKあんしんケアサポート株式会社との委託契約により、民間の緊急通報センターで利用者からの通報の対応、生活・健康相談、月1回の安否確認を行った。※利用者数（実）：111人 緊急通報件数：17件 シルバーハウジング緊急通報システム事業：セコム株式会社との委託契約により、ペンダント形式の機器による通報の対応、室内センサーによる高齢者の室内動作の有無の監視を行った。※利用者数（実）：20人、緊急通報件数：21件 									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	核家族化や地域活動の変化により、家族や地域による見守りが乏しく、不安を抱えて生活する高齢者は少なくない。そのような高齢者にとって日常生活における緊急時の安全確保や健康相談等ができる環境整備は安心して地域生活を送る上で必要不可欠である。	
	市が実施すべき妥当性	委託化の可能性	あり
	民間との連携	委託可能な範囲	全ての業務
有効性	事業目的達成への繋がり	他市事例	あり
	事業見直しの必要性	月に1回の安否確認や利用者が生活・健康相談ができるなど、利用者の不安が解消できる内容を実施している。通信利用動向の変化やICTの活用等、緊急通報システムサービスのあり方については変化が見込まれる。利用者や市民からのニーズを把握に併せて、緊急通報システムサービスの見直しを行い、事業の有効性の向上に向け、支援を必要としている方が適切に利用できるよう取り組んでいる。	
効率性	活動量の成果	平成28年以降は年々利用者数が増加しており、今後事業費も増加することが見込まれる。しかしながら、一定数の緊急通報や健康相談がある状況から、当該事業が利用者の不安解消の一助となっていることが伺える。なお、令和5年度からは対象範囲の拡充を行うにあたり、他市の状況調査等、総合的に見直しを行ったところ地域支援事業交付金の対象となることを確認した。	
	将来コストの見込み		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	<p><19年度外部評価> 評価C 課題が多く事業の大幅な見直しが必要。昭和61年度からの事業であり、一定の事業目的を達成している。代替手段（携帯電話、警備会社）を検討する余地がある。または、契約業者への条件変更要請及び新しくコストパフォーマンスの良いシステム提案を行わせる等、大幅な見直しが必要である。</p> <p><27年度外部評価> 評価B 緊急通報システム事業については、平成19年（前回）の外部評価を受けて、民間の緊急通報センター方式に変更したことにより、出動要請頻度が高くなっている消防署の負担を減らし、利用者にとっても相談サービスなど内容の充実を図ることができたことは評価できる。しかし、利用者数は減少傾向にあり、その理由や背景をきちんと把握する必要もあると思われる。</p>		
上記に対する措置等	緊急通報システムについて、平成26年10月から、これまで消防署に直接通じていた緊急通報システムを、民間の緊急通報センター方式に変更し、緊急時の安全の確保と不安の解消を図り、また、緊急通報センターから定期的に安否確認の連絡を行い、利用者が健康相談もすることができるなど、内容の充実を図り、委託料等の削減を行っている。		
事業を実施した上での課題等	潜在的な利用者に対して適切に繋げること。 固定電話回線を保有している方を対象としており、電話を持たない方からの設置の要望があること。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	市民のニーズを把握し、適切な方法で事業を実施する必要があること。 支援を必要としている方に適切につながるよう、周知方法等を検討し取り組む必要があること。 市民ニーズを踏まえ、対象要件に一部見直しを検討する必要があること。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	固定電話に依存しない形で緊急通報システムを利用できるよう事業の見直しを行う。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan：計画）		課コード	0802	事業番号	09
部署室名	地域共生部	課所名	地域包括ケア課	担当者	高橋・安藤
		連絡先	2246	事業開始年度	S44
				事業終期年度	-
事業名	老人ホーム入所措置費	事業の実施方法	業務委託	事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務
				事業の分類②	ソフト事業
根拠法令	老人福祉法10条の4、第11条、第28条、越谷市の支弁に係る老人ホーム入所者の措置に要する費用の徴収に関する規則、越谷市老人ホーム入所判定委員会設置要綱				
事業内容	心身の状態、環境状況等を総合的に勘案の上、養護老人ホーム等に入所措置する。				

事業の実施（Do：実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	1.0	8,466,000	1.7	13,940,000	1.7	13,940,000	1.7	13,940,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	1.0	8,466,000	1.7	13,940,000	1.7	13,940,000	1.7	13,940,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	12,228,426		10,000,000		12,813,792		10,000,000	
		④一般財源	59,451,477		58,030,000		57,895,499		58,030,000	
	合計B（①～④）	71,679,903		68,030,000		70,709,291		68,030,000		
	総事業費合計（A+B）	80,145,903		81,970,000		84,649,291		81,970,000		
	事業費が増減した理由	虐待事案等におけるやむを得ない措置の増加による措置費の増加のため								
成果	成果指標	措置人数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	措置人数が増えることは望ましいことではなく、事業の性質から目標設定は馴染まない。	目標	実績	-	-	-	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した	
事業の実績	令和4年度老人ホーム等措置者数38人（令和4年4月1日～令和5年3月31日） 入所者30人 やむを得ない措置者8人									

事業の評価（Check：見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	法令で市の実施が定められており、高齢者の支援として必要不可欠である。	委託化の可能性 委託可能な範囲 他市事例
有効性	事業目的達成への繋がりが 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	第三者の専門家の意見を踏まえ、措置に係る判断を行っていることから、事業の有効性は高いと判断している。	
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	法令等の基準を踏まえた措置費や本人負担が設定されており、入所者数や費用基準の見直しにより将来コストは変動する。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	未実施		
上記に対する措置等	未実施につき措置等なし		
事業を実施した上での課題等	虐待事案や認知症高齢者の増加に比例して、やむを得ない措置入所者が増加傾向にあること。入所者の高齢化に伴い、入所生活において、自立が困難な状態になる方に対する介護保険サービスの利用の増加が見込まれる。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	入所時及び毎年、入所者の環境面や経済面の検証を行い、第三者の意見を踏まえ事業を実施している。		

今後の方向性（Action：改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き、入所が必要な方の状況に応じて、適切な措置を行う。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0802	事業番号	10			
部署室名	地域共生部	課所名	地域包括ケア課	担当名	安藤・高橋	連絡先	2246			
事業名	地域ケア会議推進事業費			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業開始年度	H27	事業終期年度	-
根拠法令	介護保険法第115条の48									
事業内容	各地区の地域包括支援センターへ業務委託を行い、会議等を行うことにより、個別の課題から地域の課題までを抽出する。									

事業の実施（Do:実施）										
		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.6	4,897,000	1.0	8,282,000	1.0	8,282,000	1.0	8,282,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.6	4,897,000	1.0	8,282,000	1.0	8,282,000	1.0	8,282,000
	事業費内訳	①国・県支出金	8,821,840		9,450,000		8,877,650		9,140,000	
		②市債								
③その他の財源										
④一般財源		6,454,074		7,000,000		6,494,905		6,690,000		
	合計B（①~④）	15,275,914		16,450,000		15,372,555		15,830,000		
	総事業費合計（A+B）	20,172,914		24,732,000		23,654,555		24,112,000		
	事業費が増減した理由	地域ケア会議の開催回数の増加による講師等謝礼の増加のため								
成果	成果指標	会議等の開催回数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	ケース検討会議や地域包括支援ネットワーク会議の開催回数			目標	74	40	50	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
				実績	23	40	54			
事業の実績	各地域包括支援センターがケース検討会議を通して高齢者等の個別課題に対して効果的な支援策を検討することで、高齢者等の個人に対する支援の充実を図った。また、地域包括支援ネットワーク会議を通して関係機関・団体間の顔の見える関係作りや、地域課題についての情報共有を行った。 ケース検討会議：25回 地域包括支援ネットワーク会議：29回									

事業の評価（Check:見直し）											
評価の視点		評価内容の説明									
必要性	社会的なニーズ	法令で市の実施が定められており、地域包括ケアシステムの実現に向け、地域包括支援センターが中心となって専門職や地域の方を交えた体制構築は非常に重要であり、市が主体となって実施する妥当性は高い。					委託化の可能性	あり			
	市が実施すべき妥当性						委託可能な範囲	全ての業務			
	民間との連携						他市事例	あり			
有効性	事業目的達成への繋がりが	会議を通じ見えてきた課題から、地域資源の創設や政策形成につながった事例がある。引き続き各会議において抽出された地域課題を分析し、地域づくりや政策形成機能は事業の目的達成に向けて有効性は高いと判断している。									
	事業見直しの必要性										
効率性	活動量の成果	新型コロナウイルス感染症の拡大期においても、顔の見える関係づくりの必要性から書面等の会議にせず、令和3年度よりオンライン形式でケース検討会議を開催し、会議運営にあたり、会議の趣旨を損なうことなく効率化を図った。									
	将来コストの見込み 受益者負担の適正度										
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	未実施										
上記に対する措置等	未実施につき措置等なし										
事業を実施した上での課題等	地区ごとの課題を整理し、市全体で共通する課題の分析を行うことや、課題解決に向けた具体的な取り組みについて検討する必要がある。										
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）										
総合評価の説明	個別レベル、地区レベルの課題抽出やその課題に対する取り組みは少しずつ見られるようになった。市全体で共通する課題の分析を行い、地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みができるよう検討が必要。										

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	会議の充実や効率化を図るため、運営方法について検討を行う。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0802	事業番号	11
部署室名	地域共生部	課所名	地域包括ケア課	担当名	関根・小川	連絡先	2242
事業名	認知症総合支援事業 （認知症初期集中支援、オレンジカフェ事業費補助）			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		
事業の分類①	市独自事業						
事業の分類②	ソフト事業						
根拠法令	介護保険法第115条の4第2項第6号						
事業内容	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症初期集中支援チームによる認知症の早期診断・早期対応等の支援体制の構築や認知症に関する相談対応や研修等を行うことにより、認知症の方が住み慣れた地域で生活できるよう支援を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.7	6,059,000	1.1	8,774,000	1.1	8,774,000	1.1	8,774,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.7	6,059,000	1.1	8,774,000	1.1	8,774,000	1.1	8,774,000
	事業費内訳	①国・県支出金	613,665		1,212,750		586,148		1,172,325	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	448,959		887,250		428,827		857,675	
		合計B（①～④）	1,062,624		2,100,000		1,014,975		2,030,000	
		総事業費合計（A+B）	7,121,624		10,874,000		9,788,975		10,804,000	
		事業費が増減した理由	認知症初期集中支援推進事業委託料の増加。							
成果	成果指標	オレンジカフェの設置			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	越谷市内でオレンジカフェを開催する団体数		目標	-	-	13.0	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した	
			実績	10.0	11.0	15.0				
事業の実績	令和4年度までに市内に15か所のオレンジカフェを設置（うち11か所が活動中）し、認知症の人とその家族の相談や情報交換の機会の充実を図った。地域包括支援センターと市役所に配置されている認知症地域支援推進員が、市内のオレンジカフェの開催支援を行った。また、支援を必要とする方をオレンジカフェにつなげる相談支援を実施した。さらに新たなオレンジカフェの立ち上げ支援を行い、認知症サポータースキルアップ講座を受講したボランティア等が市内5か所でオレンジカフェを開始した。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	本事業は、介護保険法に基づく地域支援事業であり、実施主体は市町村とされている一方で、支援にあたっては、ボランティア等による民間との連携の中で事業に取り組んでいる。また、認知症に関する相談は多数寄せられており、認知症支援に係る社会的ニーズは大きい。	
	市が実施すべき妥当性		
	民間との連携		
有効性	事業目的達成への繋がり	高齢化の進展とともに、認知症高齢者数が増加しており、介護者への負担軽減や周囲の理解が重要になってきている。認知症初期集中支援やスクリーニング事業など委託で行うなど、民間の専門機関や団体の知見を生かした事業実施を行い、コストに対する事業の有効性は高いを判断している。	
	事業見直しの必要性		
効率性	活動量の成果	認知症の方やその家族を支援するためのオレンジカフェを行政区ごとに1か所以上の設置を目指し、13か所としているが、設置地域にばらつきがあるなどの課題がある。一方で、行政が主体となるのではなく、支援する団体を支え、地域に根付いた取組になるよう、事業を実施している。	
	将来コストの見込み		
	受益者負担の適正性		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	未実施		
上記に対する措置等	未実施		
事業を実施した上での課題等	認知症の人または疑いのある人、その家族をより早期に必要な相談・支援に繋げていくことが必要であること。活動主体の多くが住民ボランティアがであるため、設置場所に偏りがあること。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	認知症初期集中支援において、オレンジカフェの設置における地域間のばらつき、地域包括センターの総合相談業務とのすみわけや、チームオレンジと連携した支援策について検討を要する。引き続き、相談窓口に関する周知活動や支援体制整備に取り組んでいく。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	各圏域1か所以上の設置を目標とし、身近な場所でオレンジカフェが利用できるよう、新規立ち上げを進めていく。また、市民や医療・介護関係者等に周知を図り、さらにオレンジカフェの利用を促進する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0803	事業番号	01
部署室名	地域共生部	課所名	介護保険課	担当名	加藤	連絡先	2121
事業名	介護サービス相談員派遣事業			事業の実施方法	直接実施		
事業の分類①	市独自事業						
事業の分類②	ソフト事業						
根拠法令	越谷市介護サービス相談員派遣事業実施要綱						
事業内容	介護サービス相談員が介護保険施設等を訪問し、利用者の話を聴き、サービス提供事業者や市との橋渡し役となり、介護サービスの質的向上を図る。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.53	4,399,000	0.53	4,346,000	0.45	3,690,000	0.45	3,690,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.05	135,000	0.05	135,000
		合計A（①+②）	0.53	4,399,000	0.53	4,346,000	0.50	3,825,000	0.50	3,825,000
	事業費内訳	①国・県支出金	269,000		1,200,000		328,000		1,500,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	196,745		970,000		239,758		1,160,000	
		合計B（①~④）	465,745		2,170,000		567,758		2,660,000	
	総事業費合計（A+B）		4,864,745		6,516,000		4,392,758		6,485,000	
	事業費が増減した理由		新型コロナウイルス感染症の影響で、施設への訪問が出来ず、決算額が少なかった。							
成果	成果指標	介護サービス相談員受け入れ事業所数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	介護サービス相談員を受け入れる事業所の数			目標	8	8	8	A 目標を達成した、または目標を上回って達成した	
					実績	8	8	8		
事業の実績	介護サービス相談員受け入れ事業所については、目標値を達成できたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動回数は非常に少なかった。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	施設等職員による高齢者虐待が増加していることを受け、介護サービス相談員が施設を訪問することにより、第三者の視線が入り抑制できると考える。また、利用者等の話を傾聴し事業者へフィードバックすることでサービスの質的向上が図られることが期待できる。	
	市が実施すべき妥当性	委託化の可能性	なし
	民間との連携	委託可能な範囲	
有効性	事業目的達成への繋がりが	他市事例	なし
	事業見直しの必要性	利用者が直接、施設側に伝えられないことを、介護サービス相談員が間に入ることで、施設側に伝えることや、市へ報告することができる。	
効率性	活動量の成果	密室になりがちな施設に入って、利用者の声を聴く活動が他にあまりないことから、コストに見合った効果が得られると考える。	
	将来コストの見込み		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	令和2年度から、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業所にほとんど訪問することができなかった。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	令和2年度から、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動がほとんどできなかった。今後は、十分な感染対策を行いながら、以前のように活発な意見交換が行えるような仕組みを再構築する必要がある。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	令和5年度で介護サービス相談員を2名増員する予定で、募集を行ったが、増員には至らなかった。今年度は、現行の施設数で活動を行い、令和6年度に向けた相談員の募集を行う。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0803	事業番号	02
部署室名	地域共生部	課所名	介護保険課	担当名	加藤	連絡先	2121
事業名	特別養護老人ホーム施設整備促進事業		事業の実施方法	直接実施		事業開始年度	事業終期年度
根拠法令	越谷市特別養護老人ホーム等整備促進事業費補助金交付要綱						
事業内容	特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人等に対し、補助金を交付し、整備を促進する。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.47	3,901,000	0.47	3,854,000	0.42	3,444,000	0.42	3,444,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	0.47	3,901,000	0.47	3,854,000	0.42	3,444,000	0.42	3,444,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		52,100,000		0		210,000,000	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	0		7,900,000		0		40,000,000	
		合計B（①~④）	0		60,000,000		0		250,000,000	
		総事業費合計（A+B）		3,901,000		63,854,000		3,444,000		253,444,000
		事業費が増減した理由	3年ごとの介護保険事業計画に基づき施設を整備しており、公募を行う年度や、工事の進捗状況により補助金を交付しているため、事業費が増減する。							
成果	成果指標	施設数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	市内の特別養護老人ホームの施設数	目標	実績	14	14	14	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した	
事業の実績	令和3年度に公募で選定した事業者による特別養護老人ホームの整備を進めた。補助金について、整備期間の延長の申出があったため、債務負担行為の延長を行い、令和4年度予算の減額を行った。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的ニーズ	第5次越谷市総合振興計画と第8期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に施設整備の目標を掲げており、特別養護老人ホームの待機者数を減少させるために必要である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	
有効性	民間との連携	特別養護老人ホームの待機者の解消と在宅介護者の負担を軽減するために有効である。	他市事例	なし
	事業目的達成への繋がり			
効率性	事業見直しの必要性	特別養護老人ホームの開設者は社会福祉法人であることが規定されているが、自己資金のみでの建設は困難であると見込まれる。今後、介護ニーズが必要となる高齢者の増加が見込まれることから、必要なコストであると考えられる。		
	ニーズの傾向			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	活動量の成果	令和3年度包括外部監査において、概算払い・補助金交付先の財務リスクの把握・財産処分制限期間の明確化に関する指摘を受けた。		
	将来コストの見込み			
総合評価	受益負担の適正度	令和4年4月1日付で要綱改正を行った。		
事業を実施した上での課題等	特別養護老人ホームに対する補助には、創設・増床・大規模修繕等の様々なメニューがあるため、今後のニーズに対応するために、どのメニューを組み合わせしていくかの検討が必要である。			
総合評価	A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明	第8期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に掲げた目標に向けた施設整備を進めているため。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き、事業計画で目標設定を行った施設整備に取り組む。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0803	事業番号	03
部署室名	地域共生部	課所名	介護保険課	担当名	内藤	連絡先	2131
事業名				事業の 実施方法	直接実施	事業開始年度	H12
						事業終期年度	-
事業内容				事業の分類①		法令等に基づき義務付けられている事務	
				事業の分類②		ソフト事業	
根拠法令							
介護保険法第14条、第15条、越谷市介護保険条例第2条、越谷市介護保険条例施行規則第2条～第6条							
事業内容							
介護を必要とする被保険者からの申請に基づき、要介護認定及び要支援認定について介護認定審査会を開催し、認定調査票及び主治医意見書をもとに公平かつ客観的な審査判定業務を実施する。							

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	7.23	60,009,000	7.23	59,286,000	5.75	47,150,000	5.75	47,150,000
		②会計年度任用職員	4.35	11,745,000	4.35	11,745,000	3.30	8,910,000	3.30	8,910,000
		合計A（①+②）	11.58	71,754,000	11.58	71,031,000	9.05	56,060,000	9.05	56,060,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	69,873,638		107,320,000		93,549,246		119,210,000	
		合計B（①～④）	69,873,638		107,320,000		93,549,246		119,210,000	
		総事業費合計（A+B）	141,627,638		178,351,000		149,609,246		175,270,000	
		事業費が増減した理由	申請件数が増加するとともに、新型コロナウイルス感染症に伴う特例延長制度が終了し、主治医意見書の発行数や審査会での審査件数が増加するため。							
成果	成果指標	申請から二次判定までの平均日数（新規）			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	申請受理日から二次判定までの平均日数（介護保険総合データベースより。なお、令和4年度は2月9日時点の暫定値。また、更新申請が60日前からの申請が可能なこと等を踏まえ、新規申請のみを指標とする）			目標	30.0日	30.0日	30.0日	C 目標を50%程度達成した	
				実績	44.4日	47.8日	46.2日			
事業の実績	越谷市介護認定審査会は、委員数96人、合議体数16合議体から構成され、月曜日から金曜日まで週8回審査会を開催している。令和4年度実績は、383回開催し、9,129件の判定を行った。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ				
	市が実施すべき妥当性	介護保険法第14条に基づき、介護認定に係る審査判定業務を行わせるため、市町村に介護認定審査会を置くこととされている。	委託化の可能性	一部あり	
	民間との連携		委託可能な範囲	認定審査会資料のペーパーレス化	
有効性	事業目的達成への繋がりが	介護認定については、全国統一の仕組みで運用されており、毎年度埼玉県で実施する審査委員研修における模擬判定を通し、審査判定結果の平準化に努めている。	他市事例	あり	郡山市
	事業見直しの必要性				
効率性	活動量の成果				
	将来コストの見込み	介護認定審査会については、審査資料を1週間前を目途に送付することで、審査会当日の速やかな審査が可能となっている。			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）					
上記に対する措置等					
事業を実施した上での課題等	介護保険法では、申請から認定まで30日以内で行うことが求められており、できるだけ遅滞のない審査判定に努めているが、審査件数の増加に伴い、困難な状況となっている。（令和3年度全国平均日数においても38.0日であり、全国的にも困難な状況となっている。）				
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）				
総合評価の説明	今後、団塊の世代が後期高齢者となり、申請件数の更なる増加が見込まれることから、介護認定審査会のデジタル化（特に、介護認定審査会資料のペーパーレス化）を含めた、更なる事務の効率化が求められている。				

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	今後の審査件数の増加をみすえ、令和5年度中に介護認定審査会の簡素化について見直しを行い、見直し後の運用について、試行期間後、令和6年度より完全施行する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0803	事業番号	04
部署室名	地域共生部	課所名	介護保険課	担当名	内藤	連絡先	2131
				事業開始年度	H12	事業終期年度	-
事業名	認定調査事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業の分類① 法令等に基づき義務付けられている事務
				事業の分類②	ソフト事業		
根拠法令	介護保険法第24条の2、第27条、第28条、第29条、第33条、第33条の2、第33条の3、認定調査員テキスト2009改訂版						
事業内容	被保険者の申請により、認定調査74項目について、市調査員のほか、指定市町村事務受託法人、指定居宅介護支援事業者等へ委託し、公平かつ客観的な調査を実施する。						

事業の実施（Do:実施）											
		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算			
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費		
事業費等	人件費	①常勤職員	9.90	82,170,000	9.90	81,180,000	10.76	88,232,000	10.76	88,232,000	
		②会計年度任用職員	0.75	2,025,000	0.75	2,025,000	2.52	6,804,000	2.52	6,804,000	
		合計A（①+②）	10.65	84,195,000	10.65	83,205,000	13.28	95,036,000	13.28	95,036,000	
	事業費内訳	①国・県支出金									
		②市債									
		③その他の財源									
	④一般財源	14,202,354		33,010,000		27,857,895		44,142,000			
	合計B（①～④）	14,202,354		33,010,000		27,857,895		44,142,000			
	総事業費合計（A+B）	98,397,354		116,215,000		122,893,895		139,178,000			
	事業費が増減した理由	申請件数が増加するとともに、新型コロナウイルス感染症に伴う特例延長制度が終了し、調査件数が増加するため。									
成果	成果指標	申請から調査実施までの平均日数				R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	申請受理日から調査を実施した日までの平均日数（介護保険総合データベースより。なお、令和4年度は2月9日時点の暫定値。また、更新申請が60日前からの申請が可能なこと等を踏まえ、新規申請のみを指標とする）			目標	14.0日	14.0日	14.0日	B	目標を80%程度達成した	
				実績	18.5日	21.3日	18.1日				
事業の実績	市調査員のほか、指定市町村事務受託法人、指定居宅介護支援事業者等へ委託し、認定調査を実施した。 令和4年度実績 認定調査件数9,886件（市調査員による調査4,338件、委託による調査5,548件）										

事業の評価（Check:見直し）											
評価の視点		評価内容の説明									
必要性	社会的なニーズ	介護保険法に基づき、新規申請に係る認定調査については、市町村職員又は市町村から委託を受けた指定市町村事務受託法人が行うとされ、更新・区分変更申請に係る認定調査については、市町村職員や指定市町村事務受託法人のほか、指定居宅介護支援事業者等であって都道府県及び指定都市が行う研修を修了した者に委託することができることとされている。					委託化の可能性	一部あり			
	市が実施すべき妥当性						委託可能な範囲	認定調査			
	民間との連携						他市事例	あり			
有効性	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	市調査員が調査を実施するほか、指定市町村事務受託法人、指定居宅介護支援事業者等へ委託することで迅速な調査実施に繋げることができる。									
効率性	活動量の成果	認定調査について一部委託しているが、指定居宅介護支援事業所等への認定調査委託料については、制度当初から近隣4市1町で統一額としている。									
	将来コストの見込み										
	受益者負担の適正度										
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）											
上記に対する措置等											
事業を実施した上での課題等		介護保険法に基づき、申請から30日以内に認定をすることが定められており、迅速な調査の実施が認定までの期間短縮に繋がるが、申請件数増加に伴い調査までの期間が目標に達していない。									
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）									
総合評価の説明		今後、団塊の世代が後期高齢者となり、申請件数の更なる増加が見込まれることから、調査委託先を確保する必要がある。									

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	申請件数の増加に対応するため、令和5年5月1日付で新たに指定市町村事務受託法人と委託契約を締結するとともに、令和6年度には当該法人への委託件数を50件/月程度までには増加させる。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0803	事業番号	05
部署室名	地域共生部	課所名	介護保険課	担当名	飯島（直）	連絡先	2126
事業名	電算処理事務事業（介護保険管理システム電算委託等）			事業の実施方法	業務委託		
根拠法令	介護保険法						
事業内容	介護保険被保険者に係る事務を電算処理し、市民サービスの向上と事務の効率化を図り、被保険者の適正な資格管理を行うとともに、介護保険指定事業者等管理システムの保守管理業務を委託することにより、指定事業者管理の適正化かつ効率化を図る。						
事業開始年度	H12	事業終期年度	-				
事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務						
事業の分類②	その他						

事業の実施（Do:実施）										
		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.31	2,573,000	0.31	2,542,000	0.43	3,526,000	0.43	3,526,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	0.31	2,573,000	0.31	2,542,000	0.43	3,526,000	0.43	3,526,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
④一般財源		29,829,194		15,510,000		15,726,079		18,160,000		
合計B（①～④）		29,829,194		15,510,000		15,726,079		18,160,000		
総事業費合計（A+B）		32,402,194		18,052,000		19,252,079		21,686,000		
事業費が増減した理由		令和3年度は制度改正対応のため、事業費が増加した。								
成果	成果指標	要介護・要支援認定者数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	年度末現在の要介護・要支援認定者数			目標	13,033人	13,641人	14,263人	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
実績				実績	13,641人	14,263人	14,939人			
事業の実績	電算委託により、認定事務の支援、認定者資格管理、給付実績管理、指定事業者管理に係る事務を行うとともに、令和4年度介護報酬改定対応に伴うシステム改修を行った。									

事業の評価（Check:見直し）											
評価の視点		評価内容の説明									
必要性	社会的なニーズ	介護保険法に基づき、保険者である市が介護認定や介護給付費等の管理、指定事業者管理に係る事務を行うが、適正かつ効率に事務を行うためには、電算委託は不可欠である。					委託化の可能性	あり			
	市が実施すべき妥当性						委託可能な範囲	電算処理			
	民間との連携						他市事例				
有効性	事業目的達成への繋がり 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	高齢化の進行に伴い、対象者が増加する中、電算委託することで、事務の効率化に繋がる。									
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	周辺自治体と6市1町担当者会議を定期的に開催しており、介護保険事務処理の手法等について比較検討している。									
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）											
上記に対する措置等											
事業を実施した上での課題等		介護保険法及び関連事業の制度改正により、システムの改修は必要不可欠であるが、改修費用および検証のための人件費の増加が見込まれる。									
総合評価		A（事業内容は適切である）									
総合評価の説明		電算委託により介護保険事業を効率的に遂行できる。									

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き、電算委託することで効率化を図り、システム改修を行う場合には、関連業務に支障が出ないよう厳密に行う。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0803	事業番号	06
部署室名	地域共生部	課所名	介護保険課	担当名	飯島（直）	連絡先	2126
				事業開始年度	H15	事業終期年度	-
事業名	住宅改修支援事務等事業			事業の実施方法	直接実施		
				事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
				事業の分類②	給付事業		
根拠法令	越谷市介護保険住宅改修支援事務手数料取扱要領、越谷市グループホーム家賃等助成金交付要綱						
事業内容	住宅改修事業が適正に行われるよう、住宅改修事業者等を対象に研修会を開催する。 介護報酬の対象とならない住宅改修理由書を作成した居宅介護支援事業者に対し、手数料を支払う。 グループホームにおいて家賃入居費用の捻出が困難な生活保護受給者に対して、利用者負担の軽減を行っている事業者を対象に助成を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.19	1,577,000	0.19	1,558,000	0.28	2,296,000	0.28	2,296,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.19	1,577,000	0.19	1,558,000	0.28	2,296,000	0.28	2,296,000
	事業費内訳	①国・県支出金	2,841,869		3,153,150		2,481,665		3,153,150	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	2,079,117		2,306,850		1,815,592		2,306,850	
		合計B（①～④）	4,920,986		5,460,000		4,297,257		5,460,000	
	総事業費合計（A+B）		6,497,986		7,018,000		6,593,257		7,756,000	
	事業費が増減した理由									
成果	成果指標	グループホーム家賃助成対象者数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	グループホーム家賃助成の対象となった生活保護受給者の延べ人数			目標	229人	233人	219人	B	目標を80%程度達成した
成果	実績				233人	219人	185人			
事業の実績	<ul style="list-style-type: none"> 住宅改修に関する研修会（令和4年度1回開催・参加人数51人） 住宅改修費申請書類作成手数料支払件数（令和4年度67件） グループホーム家賃助成（令和4年度7か所） 									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
評価の視点			
必要性	社会的なニーズ	住宅改修にはケアマネージャーの理由書が必須であり、手数料の支払いは住宅改修利用のためやむを得ない。また、グループホームの家賃助成を廃止した場合、生活保護受給者の入居が事業所から拒絶され、適切なサービスが受けられなくなる可能性がある。	
	市が実施すべき妥当性	委託化の可能性	なし
	民間との連携	委託可能な範囲	
有効性	事業目的達成への繋がり	他市事例	
	事業見直しの必要性		
効率性	二つの傾向		
	活動量の成果		
将来コストの見込み	将来コストの見込み	周辺自治体と6市1町担当者会議を定期的に開催しており、介護保険事務処理の手法等について比較検討している。	
	受益者負担の適正度		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	住宅改修の施行件数は年度によりばらつきがあるが、要介護・要支援認定者が住み慣れた自宅で安全に生活を続けられるよう、制度普及を進めるとともに、適切な事業内容となるよう住宅改修事業者及び介護支援専門員への指導を継続する必要がある。グループホームの家賃助成については、グループホームの新規設立とともに、助成対象者が増加する可能性がある。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	住宅改修支援及びグループホーム利用の助成により、介護保険制度の質的向上に結びついている。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き、住宅改修が適切に行われるよう事業を継続する。また、グループホーム家賃助成についても、対象事業者に継続して助成を行う。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0803	事業番号	07
部署室名	地域共生部	課所名	介護保険課	担当名	飯島（直）	連絡先	2126
事業名	介護（予防）サービス事業、介護予防・生活支援サービス事業		事業の実施方法	直接実施		事業開始年度	H12
事業名			事業の実施方法			事業終期年度	-
事業名			事業の実施方法			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務
事業名			事業の実施方法			事業の分類②	給付事業
根拠法令	介護保険法第40条～第61条の4、第115条の45						
事業内容	要介護者等が受けた介護サービス等について、利用者負担額（1割2割または3割）を除いた額を、埼玉県国民健康保険団体連合会を通じて介護サービス提供事業者等へ支払う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	3.16	26,228,000	3.16	25,912,000	3.02	24,764,000	3.02	24,764,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.50	1,350,000	0.50	1,350,000
		合計A（①+②）	3.16	26,228,000	3.16	25,912,000	3.52	26,114,000	3.52	26,114,000
	事業費内訳	①国・県支出金	6,708,720,591		6,363,630,000		6,945,590,074		6,507,865,000	
		②市債								
		③その他の財源	5,573,398,645		5,286,708,000		5,770,182,523		5,406,534,000	
		④一般財源	8,360,097,968		7,930,062,000		8,655,273,786		8,109,801,000	
		合計B（①～④）	20,642,217,204		19,580,400,000		21,371,046,383		20,024,200,000	
		総事業費合計（A+B）	20,668,445,204		19,606,312,000		21,397,160,383		20,050,314,000	
		事業費が増減した理由								
成果	成果指標	介護サービス等利用者数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	年間の介護サービス等利用者数	目標	実績	13,002人	13,501人	14,154人	14,987人	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
事業の実績	高齢化が進み、介護認定者数の増加に伴い、利用者数も増加している。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的ニーズ			
	市が実施すべき妥当性	介護保険法に基づき、保険者である市は、被保険者に対して必要な保険給付を行うこととされている。	委託化の可能性	なし
	民間との連携		委託可能な範囲	
有効性	事業目的達成への繋がりが			
	事業見直しの必要性	介護保険制度に基づき適切に事業を実施している。	他市事例	
効率性	活動量の成果			
	将来コストの見込み	周辺自治体と6市1町担当者会議を定期的に開催しており、介護保険事務処理の手法等について比較検討している。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等	介護保険制度に基づき実施している事業であり、法の趣旨を踏まえて今後も適正に実施していく。			
総合評価	A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明	介護保険制度に基づき適切に事業を実施している。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	今後も引き続き適正に事業を実施する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0803	事業番号	08
部署室名	地域共生部	課所名	介護保険課	担当名	飯島（直）	連絡先	2126
事業名	介護保険利用者負担額軽減対策事業		事業の実施方法	直接実施		事業開始年度	H15
事業名			事業の実施方法			事業終期年度	-
事業名			事業の実施方法			事業の分類①	市独自事業
事業名			事業の実施方法			事業の分類②	給付事業
根拠法令	越谷市介護保険居宅サービス利用者負担額軽減事業実施要綱、越谷市介護予防・生活支援サービス事業利用者負担額軽減事業実施要綱						
事業内容	対象者からの申請に基づき、居宅サービス等を利用した場合の自己負担1割（10%）のうち5%（介護保険料第1段階、第2号被保険者）または3%（介護保険料第2段階、第3段階）を助成する。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.66	5,478,000	0.66	5,412,000	0.69	5,658,000	0.69	5,658,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	0.66	5,478,000	0.66	5,412,000	0.69	5,658,000	0.69	5,658,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	186,725,710		158,000,000		196,639,116		158,000,000	
		合計B（①～④）	186,725,710		158,000,000		196,639,116		158,000,000	
		総事業費合計（A+B）	192,203,710		163,412,000		202,297,116		163,658,000	
		事業費が増減した理由	認定者数の増加に伴い事業費も増加した。							
成果	成果指標	減額認定者数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	介護保険居宅サービス利用者負担額軽減認定者数	目標	4,597人	4,906人	4,957人	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した		
実績			実績	4,906人	4,957人	5,421人				
事業の美	低所得の介護サービス利用者の負担を軽減するため、訪問介護等11種類の居宅サービス、認知症対応型共同生活介護等8種類の地域密着サービス及び介護予防・生活支援サービスに係る利用者負担を減額した。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的ニーズ	委託化の可能性	
	市が実施すべき妥当性	なし	
	民間との連携	委託可能な範囲	
有効性	事業目的達成への繋がり	他市事例	
	事業見直しの必要性		
効率性	活動量の成果	事業の活動量に見合った成果が出ている。	
	将来コストの見込み	事業の活動量に見合った成果が出ている。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	将来コストの見込み	事業の活動量に見合った成果が出ている。	
	受益者負担の適正度	事業の活動量に見合った成果が出ている。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	令和2年度において制度改正を行ったところではあるが、令和元年度外部評価の評価結果も踏まえ、引き続き制度内容等についてを検討していく必要がある。		
上記に対する措置等	事業を持続可能なものとするべく、令和2年8月からの利用者負担について、軽減割合を現行の「7%または5%」から「5%または3%」へ改正した。		
事業を実施した上での課題等	単独事業として実施しているが、年々要介護・要支援認定者数の増加により、本事業の支給額は増加しているため、財政負担が増加している。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	低所得者の介護サービス利用控えが発生する恐れがあるため事業廃止は難しいが、財政負担の増加を改善する必要がある。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	令和5年度以降も制度内容を検討していく。令和8年度にシステム標準化が予定されているため、それに向けて内容を精査する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0803	事業番号	09
部署室名	地域共生部	課所名	介護保険課	担当名	飯島（直）	連絡先	2126
事業名	審査委託事業		事業の実施方法	業務委託		事業開始年度	H12
事業名	審査委託事業		事業の実施方法	業務委託		事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務
事業名	審査委託事業		事業の実施方法	業務委託		事業の分類②	給付事業
根拠法令	介護保険法第176条、第179条～182条						
事業内容	要介護者・要支援者が利用したサービスに係る介護報酬の請求について、その審査を埼玉県国民健康保険団体連合会へ委託する。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.19	1,577,000	0.19	1,558,000	0.20	1,640,000	0.20	1,640,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	0.19	1,577,000	0.19	1,558,000	0.20	1,640,000	0.20	1,640,000
	事業費内訳	①国・県支出金	4,600,889		4,875,000		4,797,024		4,875,000	
		②市債								
		③その他の財源	3,822,277		4,050,000		3,985,220		4,050,000	
		④一般財源	5,733,417		6,075,000		5,977,832		6,075,000	
		合計B（①～④）	14,156,583		15,000,000		14,760,076		15,000,000	
		総事業費合計（A+B）	15,733,583		16,558,000		16,400,076		16,640,000	
		事業費が増減した理由								
成果	成果指標	審査件数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	埼玉県国民健康保険団体連合会へ委託した審査件数	目標	342,190件	327,589件	347,939件	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した		
実績			実績	327,589件	347,939件	367,669件				
事業の実績	埼玉県国民健康保険団体連合会へ審査を委託することにより、事務の効率化、迅速化が図られている。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要	社会的なニーズ	介護保険制度の適正な実施のためには、埼玉県国民健康保険団体連合会への委託が不可欠である。県内市町村が同団体へ委託することでスケールメリットにより委託料が一定以下に抑えられている。	委託化の可能性	あり
性	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	審査事務
	民間との連携		他市事例	
有効	事業目的達成への繋がり	市独自で行うとスケールメリットが享受できなくなる。		
性	事業見直しの必要性			
効率	活動量の成果	県内全市町村が埼玉県国民健康保険連合会へ委託している。		
性	将来コストの見込み			
	受益者負担の適正度			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等		引き続き適正かつ効率的に事業を実施していく。		
総合評価		A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明		介護給付事務の効率化、迅速化が図られている。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き適正かつ効率的に事業を実施していく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0803	事業番号	10
部署室名	地域共生部	課所名	介護保険課	担当名	加瀬	連絡先	2151
事業名	電算処理事務事業（介護保険料電算業務）		事業の実施方法	業務委託		事業開始年度	H12
						事業終期年度	-
根拠法令	介護保険法第129条						
事業内容	介護保険料賦課徴収に係る事務の電算処理し、市民サービスの向上と事務の効率化を図り、被保険者の適正な資格管理を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	5.04	41,832,000	5.00	41,000,000	4.57	37,474,000	5.00	41,000,000
		②会計年度任用職員	0.90	2,430,000	1.35	3,645,000	0.90	2,430,000	1.35	3,645,000
		合計A（①+②）	5.94	44,262,000	6.35	44,645,000	5.47	39,904,000	6.35	44,645,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
	④一般財源	9,526,492		9,000,000		8,597,984		9,000,000		
	合計B（①～④）	9,526,492		9,000,000		8,597,984		9,000,000		
	総事業費合計（A+B）	53,788,492		53,645,000		48,501,984		53,645,000		
	事業費が増減した理由	新型コロナウイルス感染症の影響により滞納者宅への臨宅徴収を行う収納補助員の採用を見送った。								
成果	成果指標	収納率			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	出納閉鎖後の現年度分及び滞納繰越分の収納率	目標	96.4%	96.5%	96.6%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した		
	実績		97.2%	97.7%	97.6%					
事業の実績	賦課計算処理（65歳到達者を含む資格管理人数 90,769人） 特別徴収異動情報処理（国保連合会） 介護保険料収納管理（第1号被保険者）									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
評価の視点				
必要性	社会的ニーズ	介護保険料は介護保険法及び越谷市介護保険条例に基づき、保険者である市が賦課徴収事務を行うが、効率化を図るため電算処理を委託する。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	電算処理。自動封入等
	民間との連携		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	市民サービスの向上、さらに収納率向上に繋がる。		
	事業見直しの必要性			
効率性	ニーズの傾向			
	活動量の成果			
	将来コストの見込み 受益者負担の適正度	電算処理により事務を効率化し、適正な資格管理を行う。		
外部評価・包括外部 監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等	地方公共団体情報システムの標準化への対応			
総合評価	A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明	市民サービスの向上と事務の効率化を図り、被保険者の適切な資格管理を行った。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き介護保険料賦課徴収に係る事務を電算処理し、市民サービスの向上と事務の効率化を図り、被保険者の適正な資格管理を行う。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0803	事業番号	11
部署室名	地域共生部	課所名	介護保険課	担当名	加藤	連絡先	2121
事業名	事業計画策定業務(保険事務管理)			事業の実施方法	直接実施及び業務委託	事業開始年度	事業終期年度
根拠法令	老人福祉法第20条の8、介護保険法第117条						
事業内容	老人福祉法及び介護保険法の規定に基づき、令和6年から3力年を計画期間とする「第9期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定する。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.20	1,660,000	0.20	1,640,000	0.25	2,050,000	0.25	2,050,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.20	1,660,000	0.20	1,640,000	0.25	2,050,000	0.25	2,050,000
	事業費内訳	①国・県支出金		0		0		0		0
		②市債		0		0		0		0
		③その他の財源		0		0		0		0
		④一般財源		0		4,000,000		3,520,000		3,900,000
		合計B（①～④）		0		4,000,000		3,520,000		3,900,000
		総事業費合計（A+B）		1,660,000		5,640,000		5,570,000		5,950,000
		事業費が増減した理由	3年に一度、計画策定を行うため、3年の内2年は債務負担行為で事業計画策定支援を委託している。							
成果	成果指標	基礎調査・事業計画の完成			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	計画策定年度は、計画が完成すること、その前年度は、基礎調査が完了すること			目標 実績	計画完成 計画完成	- -	調査完了 調査完了	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
事業の実績	令和5年度に策定する、第9期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に必要となる、高齢者の生活状況や支援サービスの必要性を把握するための基礎調査を実施し、報告書を作成した。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	令和6年度から令和8年度の越谷市の高齢者施策と介護保険事業を実施するために必要である。		委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性			委託可能な範囲	基礎調査、計画策定支援業務
	民間との連携			他市事例	あり
有効性	事業目的達成への繋がりが	計画策定を業務委託することで効率的に業務を遂行し、高度な分析・推計を行うことができる。			
	事業見直しの必要性				
効率性	活動量の成果	基礎調査においては、約15,000の調査票を発送し、回収・データ入力、分析が必要となる。また、計画策定においても、膨大なデータを分析した上で介護サービスの見込み量を推計する必要があるため、コストに見合った効果が得られると考える。			
	将来コストの見込み 受益者負担の適正度				
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）					
上記に対する措置等					
事業を実施した上での課題等		基礎調査のスケジュールが、以前より遅れた。			
総合評価		A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明		債務負担行為により、2力年で業務を進めることで、効率的に業務を進めることができた。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	令和5年度は引き続き、計画策定を進めていく。